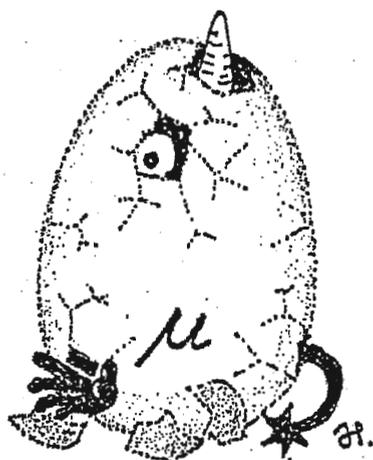


日本生物学会誌

第 47 号



日本生物学会

1996年9月1日

も く じ

奥野良之助：2年間にわたる最終講義（6）・・・・・・・・・・1891

奥野良之助：ダーウィン『種の起原』を読む（3）・・・・・・・・1902

奥野良之助：毛沢東『実践論・矛盾論』を読む（2）・・・・1922

【編集者への手紙】・・・・・・・・・・・・・・・・・・1931

奥野良之助

第3講【非常勤職員について】

ここで、ちょっと横道に入ります。大学を去るにあたって、どうしても言っておきたいことがあるのです。

私が金沢大学に来たのは、今を去る25年前、1972年のことでした。全国学園闘争はすでにほぼ終息していたのですが、金沢大学ではまだけっこうにぎやかでした。私が着任した理学部生物学科では1周おくれで学生が運動していましたし、教職員組合でも激論が闘わされていたのです。

組合で問題になっていたのは、法文学部の「任期付き助手」についてでした。当時、法文学部では助手の採用にあたって、将来助教授、教授と出世させる助手と、ほんの手伝いで昇格させない助手の、2種類の助手を区別して採用していました。「備品」の助手と「消耗品」の助手と言えばわかりやすいと思います。この消耗品の助手は3年で辞めさせるという慣例があり、それが「任期付き助手」と呼ばれていたわけでした。大学の先生はきわめて偉いのに、その手伝いをする事務官の数はきわめて少ない。それで、コピーをとったりプリントを印刷したり、あらゆる雑務が教官に降りかかってくる。そこで、助手の席を利用してそういう雑務をやってくれる人を採用します。でも、あまり長くいると使いにくくなります。そこで3年と任期を切って新しいひとと交代させるわけです。

もちろん、助手は正規の公務員ですから、そう簡単にクビにすることはできません。それで、採用のとき「3年だよ」と宣告し、3年が近づくと陰に陽に圧力をかけ、新しい職場を紹介するなどして、自発的に辞めるようにもっていくわけです。

全国学園闘争は教官の若手にも、研究者はすべて平等であるべきだという意識を植えつけました。そこで法文学部の助手たちは、「任期付き助手」制度は憲法違反だとして撤廃闘争を始めたのです。わが理学部の助手会も全面的に応援しました。法文学部長はのらりくらりと逃げ回り、業をにやした彼らはついに、法文学部長室占拠という過激な手段に訴えました。もっとも、占拠した人に直接聞いたところでは、法文学部長の部屋へ面会にいったところ、学部長がいないので座り込んで待っていたら、学部長室占拠ということになってしまったのだそうです。

この「過激」な運動には、当局のみならず、わが金沢大学教職員組合執行部もまた手を焼きました。執行委員長も書記長も現役の教授か助教授で、学長や事務局長ならともかく、学部長にはあまり刃向かいたくない。それに、任期付き助手を採用したのは法文学部の教授で、そのほとんどすべてが組合員なのです。採用の責任を追及していけば、同じ組合員の教授に達します。内ゲバですね。助手を立てれば教授が困るし、教授を立てれば助手が困ります。そこで、教職組内部で大激論になったというわけです。

組合大会で助手会から、「組合員の間で利害が対立した場合、執行部はどちらの立場に立つのだ」と追及された委員長はついに、「その場合は『下層の立場』に立つ」と明言してしまいました。つまり助手の立場に立って教授を追及すると言ったのです。助手会の勝利です。そしてついに、法文学部の任期付き助手は廃止に追い込まれました。

理学部では、幸い、任期付き助手はいませんでした。でも、理学部にも「下層の立場」の人はいます。事務官や技官です。金沢へ来てびっくりしたことの一つは、国家公務員の給料の低いことでした。同じ国家公務員でも教官のほうは優遇されていますが、それでも神戸市で5等級吏員（平職員のことです）であった私は、大学助教授になって2等級と一挙に3階級特進したのですが、上がった給料の額は何と800円でした。4等級の係長にでもなっていたら、下がるどころだったのです。計算してくれた当時の理学部事務長が、「下がらなくてよかったですね」と、ほっとしたような顔をしていました。教官でもこんなものですから事務官の給料は聞くも深といた額でした。学生係に、学生の面倒をよく見てやる若い事務官がいました。あるとき、廊下に求職票を張り出しながら、彼がフツフツ言ってるのです。

「何フツフツ言うてるのや」

「ああ、奥野先生。これ、見てくださいよ」

「求人か。なにに、〇〇建設、初任給〇〇万円・・・」

「ぼくの給料より多いんですよ」

「ほんとか」

「なんでぼくが、ぼくより高級とる学生の面倒、みんならんのですかね」

「面倒なんかみるな、そんな奴。いじめてやれ」

彼の顔には、「そんなことはできません」と書いてありました。真面目ですね。

なぜ教官のほうが事務官よりも給料が高いのか、これも不思議な話です。まだ神戸市にいたときですが、市電が赤字になってきて、その原因は運転手の給料が高いからだというキャンペーンが行なわれたことがあります。本給は安いのですが、運転手にはいろいろな手当がついて、一般事務職よりは高くなるのです。靴料という手当がありました。電車で乗務をすると靴がよく減るから、というのがその根拠です。たしかに市役所で机に座って事務をとっているよりは、よく減りますね。まだ靴が貴重品だった時代の話です。中休（なかやすみ）手当というのもあって、これは、家で休んでいるのに手当が付くと、派手にキャンペーンされました。市電でも市バスでも、朝晩のラッシュがあります。そこで、朝と夕方に勤務して昼間は休む。でも、夕方に出勤するために待機していなければなりません。その待機料が中休手当なのですね。こういった変則勤務は、私も経験がありますが、同じ8時間労働であってはいやなもので、疲れるのです。

これらの手当は、しかし、運転手の組合、神戸市交通局労働組合が、ストや団交で闘って手に入れたもので、正当な権利なのです。

そのころ、私は京大の生態学研究室に用事で顔を出したら、そこでも市電の運ちゃんの給料が高すぎるという話が出ていました。

「市電の運ちゃんの給料表と、大学の助教授の給料表が大して変わらんらしいで」

「ほんとか。それやったら、市電が赤字になるのも当然やなあ」

「市電の運ちゃん、もらいすぎや」

市電が赤字になったのは、まったく別の原因で、まさに政治的・政策的なものだったのです。それを話し出すとまた長くなりますが、かいつまんでお話しておきましょう。

当時自動車産業がようやく発展し始めた頃で、政府も地方自治体も政策的に市電を廃止しようと画策し始めます。まだ狭かった道路の真中を大きく市電の軌道が占め、その横を自動車が遠慮しながら走っているような状態で、それは、道路交通法に「軌道敷内通行禁止」という条項があって、車は市電の軌道に入ってはいけないことになっていたので、それで市電は、のろのろ走る車を尻目に、すいすい走っていました。そこでまずやったことが、この「軌道敷内通行禁止」を「通行許可」に改めることでした。たちまち車が市電の軌道にあふれこみ、市電は渋滞に巻き込まれます。赤字の原因は、ここにあるのです。一方で市バスのほうは市電より運賃を高くして、なんとか黒字にしていました。そして、「市電は時代後れた、これからはバスの時代だ」と大いに宣伝します。市電の運ちゃんの給料が大学助教授と同じだというのも、意識的に流された宣伝の一つです。いつの時代でもそうですが、ものごとを深く考えないマスコミも大合唱。ついでに、京都大学の先生ともあろう人まで宣伝に乗っているのですからね。交通局も、交通労働組合も、この大宣伝には勝てず、ついに神戸市でも市電が廃止されました。これもまた、少々だらしない話ですが。

さて、市電の軌道はたちまち撤去され、道路は広くなりました。でも、せいぜい2車線増えたくらいです。道路はまたすぐに車であふれ、渋滞します。すると、市バスまで動かなくなって赤字に転落。そこで神戸市はどうしたか。最近金沢でもできましたが、一般者乗り入れ禁止の「バスレーン」なるものを作ったのです。それならどうして、市電の軌道敷内通行禁止を通行許可にしたのですかね。つまりそれは、自動車産業のための市電撤廃が目的だったからに違いありません。

私がなぜこんなことを知っているかということ、実は私が勤務していた須磨水族館は神戸市直属ではなく、神戸市交通局に属していたからなのです。関西の私鉄は、例えば阪急電車の宝塚とか、阪神電車の甲子園阪神パークとかのように、沿線に遊園地や動物園を作り、乗客を増やすという手をよく使っていますが、それを神戸市交通局も採用したわけですね。水族館は儲けなくてもいい、市電と市バスで儲けるといことです。それで、私も交通局員で、市電の運ちゃんは労働組合仲間です。

ここは一つ反論せずばなるまい、というわけで、こんな話をしました。

「ぼくは、神戸市交通局の職員ですから、一言言わせてもらいます」

みんな、ぎょっとしたような顔をして、私を見ました。私が水族館にいることはもちろん知っていますが、交通局に所属しているとは誰も知らなかったのですね。

「市電の運ちゃんが1日ストライキやったら、どうなりますか？ 市民生活は大混乱でしょう。大学の先生が1日ストをやったって、学生が喜ぶだけです。市電の運ちゃんと大学の先生と、どちらが市民の役に立っているか、明らかじゃないですか」

誰も反論できず、一座は白け切ってしまいました。で、「さよなら」と言って帰ったの

ですが、この話にはちょっとした仕掛けがあります。それは、市電の運転ちゃんと大学の先生の仕事の内容にはまったく触れなかったということです。市電の運転はその日その日が勝負ですが、大学の先生は仕事に何年もかけるわけで、それを1日ストライキで比べるのがおかしいのです。まあ最近では仕事に何年もかける研究者などいなくなり、その日その日が勝負の運転手に近づいてきていますが、でも、毎日勝負していない先生方は、私の仕掛けを即座には見抜けませんでした。何年か経ってから、「あいつの言っていたことはどうもおかしい」と思ったかも知れません。

しかし、もともとは、市電の運転手の給料と大学助教授の給料とが同じだからおかしい、という考え方こそおかしいのです。市電の運転と研究教育と、どちらが「高級」な仕事なのか、そんなこと誰にも分かりません。

いや、そうではない。市電の運転は単純労働だ。それに比べて研究教育は複雑な頭脳労働であり、一緒にされては困る。というような反論もあるでしょう。では、こういう実話はいかがですか。

大学教官の定年は、大学の教授会で決めることができます。「大学の自治」ですね。そこで、東大は60歳、京大は63歳、地方大学は軒並み65歳と決まっていました。いくら大学で決められているといっても、さすがに70とか80とかに決めている大学はないようです。東大の先生は退職してもあちこちの私立大学からお声がかかって、それこそ70、80まで勤めることができます。それならむしろ早いほうがいい。中央官庁の高級役人が早く辞めて天下りするのと同じですね。地方大学の先生には、しかし、なかなかお声がかからない。それならぎりぎり、65歳までにしてやれ、というのが、大学によって異なる定年の年齢の理由です。わが金沢大学も65歳と決まっていました。

ただ、一つ良いことがありました。それは、教官だけでなく事務官も技官もみんな定年65だったのです。給料は安いけれど長く働けたわけです。ところが、数年前、「国家公務員定年制法案」というのが国会にでました。国家公務員の定年を一律60歳にするという法律です。当然わが金沢大学教職員組合も反対運動に立ち上がりました。でも、ほとんど盛り上がりません。実は、この法案では、大学教官はその除外例になっていたのです。大学では、ですから、これにかかるのは事務官と技官だけ。そして組合員の大半は教官でした。

そのころ、組合の中央から役員が私の所属する理学部分会へ説明にやってきました。教官については触れず、事務官と技官は60歳、用務員だけは特例で63歳であるというような説明をしました。私は、「なぜ用務員だけは3年延長するの？」と聞いてみました。「それは・・・」と、本会の執行委員は口ごもるのです。

私は、その理由を知っていたのですけどね。用務員の仕事は単純労働である、だから63歳くらいまでは仕事ができるであろう、というのがその理由です。執行委員は、用務員のいる前で、「用務員の仕事は単純労働だ」とは言いにくかったのでしょうか。彼はインテリの教官でした。教官だけどインテリではない私は、代わりに言いました。

「たぶん、用務員の仕事は単純労働だから、ということでしょうか？」

「ええ、まあ、そういうことです」

彼は教われたように答えてくれました。

「では、教官が65歳というのは、どういう理由ですか？」

満場爆笑しました。笑わずにしかめっ面していた教授と助教授が2、3人いましたが、

「そうか。教官の仕事は用務員以上に単純労働か」

「たしかに教授の仕事なんて、単純そのものよね」

わいわいがやがや、説明集会は収拾がつかなくなってしまうました。こんなことしてるから、国家公務員定年制法案は通ってしまったのですが、ですからそれ以来、同じ職場でありながら、教官65歳、用務員63歳、事務・技官60歳という変則的定年制がここ金沢大学では敷かれています。

またしても話が滑り出して困窮しますが、ともかく、大学における事務官・技官は教官に比べて、給料は安いわ、定年は早いわ、ひどい目に合っているということです。

ところが、大学には、この事務官よりももっとひどい目に合っている人たちがいるのです。それが非常勤職員、別名、定員外職員なる人たちです。

非常勤職員というのは、日々雇用の臨時職員です。どんな職場でも1年中、仕事量が同じというところはほとんどありません。季節により仕事量は変わります。大学なら、春の卒業・入学期には忙しく、夏休みは少なくとも学生はいなくなるので暇になります。そこで、一時的に忙しくなる時期だけ臨時に人を雇うことがあります。年末に年賀状の仕分けに郵便局がたくさん人を雇うようなことです。一時的に職員にするので、役所ではこういう場合、臨時職員といいます。始めから期限がついていて、期限が来れば解雇されます。

ところが、大学にいるこの非常勤職員は、実は「臨時」雇いではないのです。勤務は正規の職員とまったく同じ、朝8時半から午後5時まできっちり勤務し、残業もあります。出勤日も同じく、正月4日から12月29日までびっしり勤務します。ただし1年に1日だけ、3月31日だけは休みです。基本的には臨時雇いである彼らは、3月30日に退職し、4月1日にあらためて採用されるのです。非常勤とは常勤にあらずという意味ですから、このような常勤とまったく同じ勤務についている人に「非常勤」というのは本来おかしい話です。それで文部省はとくに、これらの人たちを「常勤的非常勤職員」と呼んでいます。これでは言葉自身が矛盾していますね。「研究的非研究」とか「教育的非教育」といった言葉があるのでしょうか。

《いま、大学でやってるの、みんなそうですよね＝7局長。そんなほんとのことを言っ
てはいけない＝6局長》

なぜこんなことになってしまったのか、それは、すべてのものごとと同じく、その起原と発展の歴史を調べなければ分かりません。

今から30年以上前のことです。政府は「国家公務員総定員法」なるものをつくりました。国家公務員の定員をこれ以上増やさない、という法律です。自衛隊だけは除外されていたのですけどね。これによって国立大学の総定員も固定されました。ところが、「学問の進歩」にともなって、新しい講座、新しい学科、新しい学部、新しい大学を少しは作る必要があります。そこで文部省は大学に対し、「定員削減」をかけてきます。大学の現定員を削減し、その分を新しい施設に回してまかなおうということです。文部省は大学に「何人削減せよ」と命令し、大学はそれを各学部に分配します。初めは事務官のみならず教官に

もかかってきました。そこで心有る大学教官は、「そんなことをしたら、大学の研究教育に支障が生じる」と猛反対しました。すると文部省は、「定員を削減したら、その分、臨時職員を雇ってもいいよ」と耳打ちしたのです。そしてその上、教官の定員削減をゆるくして、その分を事務職員に上乘せするという、芸の細かな指導をしました。

情けないことに、教官の多くはこの誘いに乗ってしまったのです。事務職員が削減されても、その代わり、まったく同じ勤務条件で同じ人数の人が雇える。もともと国家公務員は、公務員試験に合格した人を採用することになっています。ところが、非常勤職員にはそういう制限はないのです。大学、学部、教室、研究室で自由に選べる。縁故採用のようなものです。その結果、短大卒の可愛いお嬢さんが多く雇われました。

教官の定削はなくなった。事務職員の定削は非常勤職員でおぎなえる。教官にとって困る話はなくなり、定員削減反対の運動はすっかりおとろえてしまいました。といて、そこはインテリの集まる大学のこと、定削賛成などとは口が裂けても言いません。毎年組合は「定削反対」のスローガンを掲げ、理学部会もまた「定削反対」の決議を上げます。でも、それは形だけで、文部省はいくら反対があっても規定通り各大学に定削を押しつけ、大学はそれを飲むのです。

私は一度、理学部会に、「定削返上」の決議案を出したことがあります。「反対」なら、反対したけど駄目だったと、定削を飲むことができます。ところが、「返上」を決議してしまつたら、定削が来ても実行しない、つまり返上しなければなりません。理学部会は俄然白熱の討論となり、こともあろうに同じ組合員から「定削反対」の対抗決議案が出て、私の提案は否決され、反対決議案が可決されました。まあ、初めからそうなることは分かっていたのですが、ちょっと教官の「ホンネ」をあぶり出してみたかったのです。

そのようなわけで、私が金沢大学へ来たころ、ちょうどそれまでに定削された事務官・技官と助手の数に見合う、12人ばかりの非常勤職員がいました。そして、「下層の立場に立つ」という組合の方針により、これらの非常勤職員を正規の定員にする、「非常勤職員定員化運動」が始まっていたのです。

私の第一印象は、「ここでもか」ということでした。実は、それまで勤めていた須磨水族館でも、10年にわたり臨時職員の定員化運動をやってきたからなのです。

須磨水族館は神戸市立です。ですから職員は神戸市の公務員なのですが、正規の神戸市職員は、私を含めて大学卒の数人で、ほかに飼育係として雇われていた高卒の10人ばかりは、交通局の外郭団体「神戸市電弘済会」が採用した者です。飼育係としていっしょに働き、3日に1度の宿直勤務もいっしょにこなす相手が臨時職員では気分の悪いもので、私たちは彼らを正規の市職員として採用するよう、館長相手に交渉を始めました。大学を出たばかりで、すべてが理屈通りに行なわれるべきだと思っていた私たちは、運動することによって、市役所あるいは社会一般には理屈の通らないことがいろいろあるのだと言うことを、初めて思い知らされたというわけです。でも、しつこく運動を続け、10年近くかかってついに公務員試験をやらせて定員化に成功しました。神戸市の他の部局の人たちが驚いていたほど、それは珍しいことだったようです。ただ、中学卒で夜間高校に通っていた2人だけは、どうしても定員化できませんでした。彼らは他の道に進みましたが、今どう

しているのだろうと、少しですが、気にかかっています。

それで、「ここでもか」と思ったのですが、同時に「これは暇がかかるぞ」と感じました。神戸市公務員15年の経験から、大学といえどもそう簡単に真っ当な理屈は通らないだろうと分かっていたからです。結果は神戸市よりもひどいものでしたが。

私が金沢へやってきた1972年の秋、私は理学部分会の役員に当選してしまいました。定員化に関して引き継いだ方針は、「勤務年限の長い人から順番に、差別なく定員化を要求していく」というものでした。それは、当時の非常勤職員は、主に女性である事務補助員のほかに、技術系の人や、教官の定員削減を埋める教官系の非常勤教務助手もいて、教官・技官系の男子のほうが定員化しやすく、うっかりすると女性事務系の人たちがいつまでも放置される恐れがあったからです。しかし、この「長勤者から差別なく」という方針には組合内部からも反対があり、まだ確定したわけではありませんでした。

そのころ、ある学科では、削減された助手の定員を非常勤教務助手で穴埋めし、正規の教務助手が空席になると定員化するという方式をとっていました。教授・助教授・講師・助手・教務助手というのが教官定員ですが、定年退職その他で教官定員はポストが空きやすく、この方式であれば2、3年くらいで非常勤の定員化ができたのです。だから、将来教官にする人を非常勤で雇うことが可能でした。

そのある学科のポストが空き、非常勤教務助手をしていた人に提供されました。うん、と言えばすぐに定員化されたのに、その人は、「自分よりもずっと長く非常勤をしている人がいる。私に提供されたポストは、最長勤者に譲りたい」と、組合へ申し出られたのです。神様みたいな人ですね。

この申し出を受けた組合は、がぜん色めき立ちました。当時の最長勤者は技官系の男性で、すでに7年も非常勤として勤務されていました。技官系の男性を非常勤のままいつまでも放っておくことは、事務長など事務系管理者にとってもあまりいいことではありません。事務長の暗黙の支援を受けて、組合は非常勤職員の定員化運動に取り組むことになりました。

ところが、ここで一つ、大きな問題が生じました。組合のほうは「長勤者から差別なく」定員化していく」という方針でしたが、人事は理学部当局に権限があります。女性差別の激しい金沢大学で順番に定員化される保障はなにもありません。当局がつまみ食いの、順番を飛ばして定員化することも当然考えられます。すると、今回、自分に提供されたポストを最長勤者にゆずられた方が、順番が来ても定員化出来ないかも知れないのです。つまり、組合の「最長勤者から差別なく」という定員化のルールを、少なくとも理学部当局に認めさせなければ、うっかりこの定員化運動にのめりこむわけにはいかない。

しかし、一方では、これまで行なわれたことのない事務・技官系の定員化のチャンスでもあります。そこで組合の内部では、「定員化ルール」の確立は後回しにして、とにかくこのケースを勝ち取ろうという主張が強く出てきて、大激論となりました。

私はもちろんルール派でしたが、「自分のポストを譲った人の権利はどう保障するのだ」という意見に対して、「それは、前に倍増す闘争を組合がして、一つづつ勝ち取っていけばいいのだ」という方針が多数を得て、とうとう見切り発車で運動が始まってしまいまし

た。

この定員化運動は、理学部始まって以来とっていいほど、激しいものでした。闘争委員会が作られ、夜おそくまで激論が闘わされるとともに、学部長・事務長にも数限りないほど団交をかけました。「7年もの間、非常勤という非人道的な職にとどめておくなど、人権問題だ」ルールを後回しにしてこの定員化を勝ち取ろうと主張した組合主流派の教官は、激しい言葉で学部長や事務長に迫りました。

ところが、半年近い闘争の結果、どうやらうまくいきそうにないということがわかってきました。とたんに彼らの「闘争意欲」はなくなってしまい、闘争委員会を開いても出てこなくなりました。組合の情報宣伝係として掲示していた私は、「どうそう委員会開催」と書いて張り出しました。すると、その夜のうちにはがされてしまったのです。「どうそう」の意味をわかってくれたのですね。

最後は、理学部の全員が出席する「全理学部集会」というものが開かれ、手打ちとなりました。せっかく提供されたポストは、最長勤者には回らず、神様のようなある学科の教官にもどったのです。

でも、この「闘争」は無駄ではなく、教官にも理学部当局にも、非常勤の定員化を少しは何とかしなければならぬ、という気運が生まれました。その機を逃さず、私たちは「定員化ルール」をつくる交渉を始めたのです。

ところが、このルールに関してまた、組合内部で対立が生まれました。

最長勤者から差別なく、という点に関してはすべての人が一致しました。最長勤者だからという理由で、技官の方を定員化せよと半年近くも運動したのですから、いまさら順番を狂わせるわけにはいかなかったのでしょうか。しかし、一人定員化したあと、そのポストで新しく非常勤職員を採用するかどうかで対立したのです。

組合の定員化ルールでは、最長勤者はその職場で定員化されることになっています。例えば、最長勤者が用務員で、生物学科でポストが空けば、そのポストは用務員室へ流れていくことになります。生物学科はポストが一つ減ってしまうのですね。そうすると、現在非常勤職員をたくさんかかえているところにポストが集まってしまう。非常勤職員のいないところはポストを取られるばかりです。それでこのルールに強い反対が出てきました。

これに対する組合主流派の解決案は次の通りです。一人定員化すると、新しく非常勤職員を一人採用する。ポスト、つまり定員は流れていくが、実人員の数は変わらない。要するに非常勤職員を定員外のポストと考え、永久にそれを保持していこうというわけです。こうすれば業務に支障は出ません。

ところが、この案には自己矛盾がありました。組合が定員化の要求をしたのは、「同じ勤務体制で同じ仕事をこなしながら、なぜ一方は定員で一方は定員外なのか。このようなことは憲法違反であり、人権問題だ」ということでした。これは、少なくとも非常勤職員の人権を平等に認める限り、正論です。一時的な仕事に一時的に雇う臨時職員ならともかく――この場合にも問題はあるのですが――、大学の非常勤職員に関しては、それが定員削減の穴を埋めることから出発しているのですから、勤務や仕事の内容は定員内と変わり

はありません。つまり、常勤的非常勤職員の存在そのものを、組合としては本来認めるわけにはいかないのです。それを認めてしまったら、定員化運動そのものが成り立たなくなる。一方で「人権問題だ」と言いながら定員化を要求し、一方で人権を無視したその職に人を雇おうと言うのですから。

もしこのルールが成立したら、非常勤職員は永久になくなりません。そして、理学部の職員になるためには、まず非常勤職員になり、順番を待って定員化される以外に道はなくなります。定員化されるまでには10年20年かかるでしょうし、本来公務員試験によって採用される国家公務員制度の否定にもなります。そんな無茶な案が通用するはずのないことは明らかです。それをあえて要求するということは、真剣に定員化を考えてはいないと思わざるを得ません。

私たちの考えは次の通りです。定員削減反対を貫けず、安易に非常勤職員を採用したこと自身が間違いであり、まずそのことを反省する。もちろん、採用された非常勤職員には何の責任もないのだから、ルールによって順番に定員化していくべきだが、定員化してもその後は一切新採はしない。それによって起こる実人員の減少、アンバランスは、我慢するほかはない。そして、全員が定員化した時点で、人員配置を考えればよい。どうしても業務に支障が生じるのなら、それは無差別な定員削減をかけてきた文部省に責任があるのだから、定削を「返上」し、定員増を要求すべきである。

今考えてみても、この私たちの主張のほうがずっと論理にかなっていると思うのですが、いかがでしょうか。でも、この主張は組合内部で評判が悪く、「そんなことをすれば、大学の研究教育が崩壊してしまう」「お前は大学を潰しに来たのか」と、私たちはさんざんごなられました。彼らの主張によると、大学の研究教育はひとえに非常勤職員が支えているのだそうです。たしかに当時私たちは、図書室の非常勤職員に論文を集めてもらって研究し、学生係の非常勤職員に単位を出して教育に義務を果たし、会計係の非常勤職員から給料をもらって生活してはいましたが。

結局、新採を拒否するという私たちの主張は否決され、非常勤職員の新採については組合は何も言わない、という案が多数で可決されました。職員の採用は、組合ではなく理学部当局の権限です。責任を当局にあずけようということで、事実上は新採を認めたこととなります。教授、特に各学科の主任教授は、組合員であるとともに、学部長の補佐役で、当局そのものといってもよいような存在なのですから。

こうなったらやむを得ない、と、私たちはこのほとんど実現不可能なルールの成立に全力をそそぎました。そして、おどろいたことに、「空席ができれば長勤者から差別なく定員化し、そのあとまた非常勤職員を新採する」という、「理学部非常勤職員定員化ルール」が成立してしまったのです。私たちの案ならともかく、こんな案を学部長が認めるなど、信じられないことなのですが。

それから私たちは、ポストが空くのを輪の目鷹の目で監視しました。定年退職や配置転換など、ポストが空きそうになったら、組合執行部を急き立てて取りに行くのです。いつだったか、定年退職される予定の事務長の席を取りに行くと、当の事務長が呆気に取られたこともありました。

ルールができたと言っても、定員化はそう簡単なことではありません。公務員はすべて試験採用ということになっていて、ただその抜道として協議採用という方法があります。しかし、特殊な技術を持っているとか、その人がどうしても必要だというさうとう確実な理由が要るのです。私たちはルールを盾に、学部長・事務長団交を重ね、ほとんど脅迫と紙一重の交渉を行なって、10数年の間に数人の定員化に成功しました。その中には用務員のおばさんもいて、そのときは大変でした。

こうして、ルールを作ったときにいた非常勤職員は、他の職場に変わった方を除いてすべて定員化に成功しました。もし、新採しないという私たちの主張が通っていれば、非常勤職員問題は少なくとも理学部においてはすべて解決していたはずなのです。ところが、組合が新採を黙認したがゆえに次々と新しく採用され、いくらがんばってもその数は減らないという状態でした。おもしろいことに、当時きわめて熱心に運動していたのはわれわれ新採否定派で、新採派はあまり熱心でなく、とくに最長勤者が用務員のおばさんだったりしたら、運動の邪魔をしたようなケースさえありました。貴重な定員のポストをそんな方で埋めるのはもったいない、ということなのでしょう。「なんで、新採派が採用し使っている非常勤職員の定員化を、ぼくたちだけでしなきゃいけないんだ」と、私たちはよくぼやいていたものです。

しかし、この定員化運動は、ある男性の技官の定員化を最後に停滞してしまいました。残っているのは女性の事務官だけ、当局も組合も定員化の意欲を急速に失ってしまったのです。学部長も事務長も、「情勢はますます厳しくなった」と言うだけで一向に努力することはなく、組合もまた詰めが甘くなりました。これは明らかに、金大の持つ女性差別の現れでしょう。男性にはまともな職を与えてやらねばならぬ、だが女性にはいいのだ、と、内心ではみんなそう考えているのです。

その頃、定員化ルールに初めから反対していたある教授が学部長になりました。この学部長が最後となった技官の定員化をしてくれたのですが、それと引き換えのように、「理学部定員化ルールを廃棄する」と一方的に宣言してしまったのです。

当時まだ数人の非常勤職員がいました。彼女らは定員化ルールのもとで採用された人たちであり、当然いつかはルールによって定員化されるものと期待を持っていたはずです。学部長はこの期待を踏みにじってしまったのです。そして、自ら約束した定員化を破棄することによって、採用の責任を放棄してしまったのです。

もっとも、この「理学部定員化ルール」は、学部長と組合とが正式に同意したもので、その上、公式機関である理学部会の承認も受けています。学部長といえども、一方的に破棄宣言するだけでなくせるものではありません。組合の反対は無視したのですが、学部会には廃止案を諮りました。私とその無責任性、不合理性を追及したら、答えられなくなった学部長は会議室から出ていってしまいました。学生るとき、ある教授を激怒させ、教室会議の席から出て行かせたことはありますが、学部長を追い出したのは初めての経験です。でもその結果、廃止案は決まったのやら決まらないのやら、うやむやになってしまいました。しかし、組合員であるはずの教官の多くは、心情的には学部長に同情的で、定員化運動はさらに低調になっていきました。

そのころ、今度は文部省が、非常勤職員に3年の任期をつけると言い出しました。定員削減反対運動がほとんど影をひそめてしまったので、もう餌は要らないと考えたのでしょう。3年任期は新たに採用する非常勤職員に適用し、今いる方には適用しないことにはなつたのですが、これではさすがに非常勤職員の新採はできなくなりました。かつて私たちが主張した新採打ち切りを、文部省が代わりにやってくれたようなものです。

「非常勤職員職員を新採しなければ、大学の研究教育は崩壊する」と叫んでいた人たちは、どうしたのでしょうか。文部省に対して、「おまえは大学を潰す気か」とどなったのでしょうか。もちろん、そんなことはしませんでした。私たちにあれほど高圧的に主張した彼らは、文部省に対しては借りてきた猫のようにおとなしかったのです。そして定員化の意欲はいつそうさめてしまいました。定員化したあと非常勤職員を新採できなければ、実人員が一人減るだけだからです。非常勤職員はそのままの地位でいてくれたほうが利益になるということです。

次の文部省の指導は、パート職員でした。常勤的非常勤職員の代わりにパート職員なら雇ってもいいよというわけで、非常勤職員が減少するにつれて理学部でもパート職員が増えてきました。でも、やはり一時的な仕事のための臨時職員ではありません。もともと定員内職員の代わりに非常勤職員の代わりですから、その仕事は正規のものです。ただ、勤務時間がやや少ないだけで、文部省的に言えば「常勤的パート職員」というわけです。待遇はさらに悪くなっています。

これが、一時は金沢大学全体を揺るがせた理学部の非常勤職員定員化運動のあらましです。現在なお3人の非常勤職員が残っています。いずれもすでに勤続20年のベテラン職員です。そして今では、その定員化に一肌脱ごうという教官はほとんどいなくなりました。かつて定員化闘争の主力となつた若手の進歩的教官もみんなすっかり偉くなり、教授や評議員や大学院の研究科長などになっています。新しく来た若手の研究者は自分の研究にいそがしくて、組合にも入らないというありさまです。当時と同じ地位に踏み止まり、いまだに組合大会などでうるさいことを言っているのは、私たちの仲間4人だけになってしまいました。もっとも、偉くならないからといって年齢を取らないわけにはいきません。年齢を取るとどうしても活動はにぶってきます。

大学改革の波に乗り、というよりも押し流され、大学は今大騒ぎです。うまく泳げば多額の研究費を手にもすることもできますし、もっと高い地位を狙うこともできます。たかが非常勤職員のことなど、かまってはおれないのでしょうか。そしてその中から、ノーベル賞がもらえるような「素晴らしい」研究成果が生まれてくるかも知れません。

でも、他人を踏みつけにし、激しい競争をやつて出てくる「成果」は、人類に恩恵を与えるどころか、いずれは大変な害悪を及ぼすことになりかねません。それは、原爆・原発・水俣病を考えても明らかです。臓器移植・遺伝子治療も大きな危険をはらんでいます。

大学の目的が、「真理」から「事実」に変わっていったとき、「学問」は「研究」になっていきました。学者が真理ではなく事実のみを追究するようになると、大学は国家権力の侍女に成り果てます。文部省の係長あたりにひとこと言われて大騒ぎする大学教官は、それを象徴してあまりあると言えるでしょう。

次回にもう一度、「真理」の問題を取り上げたいと思います。

奥野良之助

第三章「生存闘争」は、つぎの第四章「自然選択」とともに、ダーウィンの『種の起原』の中核をなす章である。この二つの章の中に、ダーウィンの自然選択に関する考えは、ほとんどすべて出ているといってもよい。そして、とくにこの第三章には、きわめて生態学的な考えがたくさん出てくる。生態学という学問分野を決め、それにエコロジー（エコロジー）という名前をつけたのは、ドイツのヘッケルであるが、彼はその定義「生物と環境との関係を研究する学問」の「環境」を、物理化学的環境、つまり温度や光や湿度などに限った。ところが、ダーウィンは、この第三章で、生物と生物との間の関係を取り扱っており、それこそが現代生態学の内容となっている。これを「生態学の名づけ親はヘッケルだが、生みの親はダーウィンである」と、うまいこと表現したのは、私の師匠の一人である、いや、あった、渋谷寿夫氏であった。ダーウィンのほうがヘッケルよりも先だから、順番はそれでいいのだが、ヘッケルはどうやらあまり適切な名前をつけなかったようである。エコロジーとは、ギリシャ語のオイコスとロゴスをくっつけたもので、オイコスとは家計、ロゴスとは論理・学問を意味する。この言葉は経済学にも使われており、エコノミーのエコは、エコロジーのエコと同じ意味である。ヘッケルは、生物個体と環境の間のやりとり、エネルギー収支や呼吸の収支などの研究が生態学の中心だと考えたらしい。だから、生物個体の家計学である。一方、ダーウィンのほうは、もちろん生態学などという言葉は知らなかったが、その内容として、生物同士の関係、いわば生物の生活を克明に記述している。それは、ダーウィンの生存闘争というのは、生物同士の間の闘争であり競争だったからである。

前置きはこのくらいにして、本文にはいろいろ。

この章の主題にはいるまえに、生存闘争が《自然選択》にたいしていかなる関係をもっているかを示すために、若干の予備的な記述をしなければならぬ。前章において、自然の状態のもとにある生物にはいくらかの個体的な変異性があることをのべた。私は実際、このことについて反論された例を知らない。十分の著明な変種の存在が承認されさえすれば、多数のうたがわしい種類が種とよばれるか、亜種とよばれるか、変種とよばれるか、たとえばイギリスの植物の二百あるいは三百のうたがわしい種類にどの分類階級があたえられるかは、われわれにとっては問題ではない。だが個体的変異性が存在するとか若干の十分に著明な変種が存在するとかいうことは、この著作の基礎として必要なことではあるが、ただそのことだけでは、自然界において種がいかにして生ずるかについての理解を、たすけるとはいいがたい。体制の一部が他の部分や生活条件にたいして示す、またある生物が他の生物にたいして示す絶妙な適応は、いかにして完成されたのであろうか。キツツキやヤドリギにおいては、これらのみごとな相互適応がもっとも明白にみられる。またそれよりごくわずかおとつた程度にだが、獣の毛や鳥の羽に固着しているきわめてつまらぬ寄生虫にも、水にもぐる甲虫のからだの構造にも、微風にただよっていくはねのある種子にも、みられる。要するに、われわれはみごとな適応を生物界のいたるところ、あらゆる部分で、みるのである。

前の章、第二章「自然のもとでの変異」で、ダーウィンは、家畜や栽培植物のみならず、自然に住む野生生物にも変異が生じていることを、しつこく記載している。同じ種内でも

変異は多く、種内に少し変わったグループができていても多い。それが変種である。そしてその変種と種の区別は、単にその差異の量的な変化だけで、だから、博物学者によって意見が違い、同じものが変種とされたり、別種とされたりしている。こんなことを第二章でダーウィンは書いている。

「それで、ある生物を種とするか変種とするかを決定するには、健全な判断力と豊富な経験とをもつ博物学者の意見のほかには、たよりになるものがないように思われる。しかるにわれわれは、多くの場合、博物学者の多数決できめねばならない。というのは、よく注意されよく知られている変種で、若干の有能な鑑定家により種として分類されなかったものは、ほとんどないといってよいからである」(上巻69ページ)

はなはだ民主的な種の定義だが、まあそれほど種と変種の区別は難しいということなのだろう。私が講義を聴いた上野益三大先生は、種の話をした挙げ句、「まあ、種というのは、君たちが10年ほど生物をいじっていたら、何となく分かるものだよ」と締め括られた。私も講義でそう言って、さらに「20年ほどやっていたら、また分からなくなるものだよ」とつけ加えることにしている。

種とは、交雑して子供をつくれる能力のある子供をつくるグループと定義されている。交雑して子供ができなければもちろん、子供はできてもその子供が不妊だったら、両者は別の種とされるのである。ところが、定義ではこうなっているが、いちいち交雑して確かめることは困難であり、だいたい形が似ているとか似ていないとかで調べているので、混乱するのである。もっとも、交配実験をすればはっきり分かるかということ、そうでもない。子供ができて、その子供にさらに子供をつくらせると、100%はできないが90%くらいできる、というような結果になって、はっきりしないことがあるという。種とは、だから、よくわからんものなのである。

だが、ダーウィンにとっては、種と変種の境があいまいなことは、絶好の狙い目だった。種の中に変種が生まれていることは事実である。それならば、さらにその違いが量的に拡大すれば、別の種が生まれるに違いない。だからダーウィンは、変種を「発端の種」と呼んでいる。

種の話を始めるときりがないのでこのくらいにして、ダーウィンが次に問題にするのは適応である。変異があることは事実で、それはすでに証明されている。しかし、変異は、自然選択が働き始める前提条件に過ぎず、変異があるからといって、生物が自力で変化していくということにはならない。なぜなら自然の生物は、その住んでいる条件や、関係する他の生物に対して、実にうまくつくられているからである。それを「適応」という。その適応の見事さが、生物は神様によって創られたとする創造説の大きなよりどころとなっている。ダーウィンは、神様抜きで、この適応が生じてきた理由を説明しなければならぬのである。ダーウィンの進化論は、適応論と言っても間違いではない。

つぎのこともまた、問われるであろう。私が発端の種とよんだ変種は、いかにしてついに、十分に資格のあるはっきりした種、つまり大部分の場合には同種の変種どうしよりも相互にずっと多くの差異を示すことが明らかなものである種に、変わっていくのであろうか。ちがった属とよばれるものの成員とされ、同属の種どうしよりも相互に多くの差異を示す種の群は、いかにして生じるのであろうか。

次にダーウィンが問題にするのは、変種がどのようにして新しい種に成長するのか、さらにより大きな差を示す属がどうしてできるのか、ということである。

種内の変種のうちは、交雑可能である。そして交雑すれば変種の特徴はなくなり、もとの種にもどる。ところが、いったん別種となると交雑不能となり、もうもとへはもどれない。明らかに、種と種との間には、変種と変種の間よりもずっと大きな切れ目がある。

このこともまた、創造説の根拠の一つだった。種と種とは絶対に混じり合わない区別が

ある。これこそ神様が一つづつ別々に、種を創った証拠だ、というわけである。そこでダーウィンとしては、この種と種との切れ目をなんとか説明しなくてはならない。そこでダーウィンが提出する新種のでき方は、次の通りとなる。

これらのことはすべて、次章でさらにくわしくのべるように、生活のための闘争の結果として生じるのである。この生活のための闘争によって、変異はいかに軽微なものであっても、またどんな原因から生じたものでも、どの種でもその一個体にいくらかでも利益になるものであったら、他の生物および外的自然にたいする無限に複雑な関係において、その個体を保存させるようにはたらき、そして一般に子孫に受けつがれていくであろう。子孫もまた、これと同様に、生存の機会をよりめぐまれやすくなる。というのは、どの種でも周期的に多数の子がうまれるが、そのうち少数のものだけが存続していかれるからである。どんな軽微な変異も有用であれば保存されていくというこの原理を、それと人間の選択の力との関係をあらわすために、私は《自然選択》の語でよぶことにした。人間が選択によって確実に大きな結果を生ぜしめうること、また《自然》の手がかれにあたえた、軽微ではあるが有用な変異の集積により、生物を自分の用途に適応させていかれることについては、すでにのべた。しかし、自然選択は、のちに明らかになるように、いつでもはたらけるように用意されている力であり、しかも人間の弱小な努力とはまったく比較にならない大きさのもので、それは《自然》の仕事が《人工》の作品にたいするのと同様である。

自然界の生物は「無限に複雑な関係」を持っており、お互いに激しい「生存闘争」をくりかえしている。その中で、ちょっとでも生存に有利な変異が起これば、人間が家畜を選択して改良していくように、自然の中でもその変異は保存され、子孫に伝わっていく。その力にダーウィンは自然選択の名前を与えた。変異が生じ、たえまのない生存闘争を通じて自然選択が働き、改良が進む。これがごく簡単に述べられた、ダーウィンの生存闘争・自然選択説の内容である。

ではつぎに、生存闘争について、もう少しくわしく論じることしよう。私はこの主題を、将来に予定した著作で、それに値するだけの十分な分量でとりあつかうつもりである。父ド・カンドルとライエルは、すべての生物がきびしい競争にさらされていることを、広汎にまた哲学的に明らかにした。植物にかんしては、マンチェスターの副監督ハーパート師以上に精神と才能をそそいでこの問題を論じた者はいない。それは明らかに、同師が園芸について偉大な知識をもっていたことによるものである。生活のための普遍的な闘争が真理であることを言葉の上でみとめることほど容易なことはないが、同時に、この結論をつねに心にとどめておくこと以上に困難なことはない――少なくとも私は、そうであることを知った。だが、この結論が徹底的に心にしみこんでいるのでなければ、自然の経済全体や、それにふくまれる分布、希少、豊富、絶滅、変異などのあらゆる事実は、おぼろげに認められるにすぎないか、あるいはまったく誤解されてしまうであろうと、私は信じる。われわれは《自然》の顔が喜びにかがやいているのを見る。われわれはしばしば、食物がありあまっているのを見る。だがわれわれは、われわれの周囲でのんきにさえずっている鳥がたいてい昆虫や種子をたべて生きており、こうしてたえず生命をほろぼしていることをみない。あるいは、それをわすれている。われわれは、これらの鳴鳥や、その卵や、ひな鳥が、肉食鳥や肉食獣によっていかに多くほろぼされているかを、わすれている。われわれは、い

まは食物がありあまるほどでも、めぐりくる年ごとのどの季節でも、そうであるとはきまらないことを、いつも心にとめてはいはない。

自然界は生物同士が食い合いをしている生存闘争の場だ、とダーウィンはいう。いい季節に満腹してのんびり休んでいる動物を見てたまされてはならない。それは彼の本質ではなく、生存闘争こそ、生物の本性的なのだ、というわけである。

なるほど、そういう目で自然を見なければいけないんだな、と、学生の時この文章を読んで、私は海へ潜りに出かけた。海の中に生存闘争を捜しに行ったのである。ところが、魚はみんな楽しげに泳いでいるだけで、いっこうに生存闘争を見せてくれない。なぜ見えないのだろうと悩んでいたとき、たまたま海底でウニを踏み潰した。すると、ペラがたくさん集まってきて、追いかけ合いのケンカを始めたのである。そしていちばん大きいのがそのウニを独占した。「これだ！」 ついに生存闘争の現場を押さえた、と、私はそのことを修士論文に書いておいた。

もっとも、この手はヒキガエルでは失敗した。奴らはどんな条件をつくっても、ケンカしなかったのである。「ヒキガエルは生物ではない」

とは言え、ダーウィンは、ケンカだけを考えていたのではない。彼は、依存もまた闘争であるという、はなはだ弁証法的な考えを持っていた。

私は《生存闘争》という言葉や、ある生物が他の生物に依存するということや、個体が生きていくことだけでなく子孫をのこすに成功すること（これはいっそう重要なことである）をふくませ、広義に、また比喩的な意味に、もちいるということを、あらかじめいっておかねばならない。飢餓におそわれた二頭の食肉獣は、食物をえて生きるためにたがいに闘争するといわれてよいことは、たしかである。しかし砂漠のへりに成育している一本の植物も、乾燥にたいして生活のための闘争をしているといわれる。だが、これは正しくいえば、湿度に依存しているのである。年ごとに千粒の種子を生じ、平均してそのうち一つだけが成熟する植物では、すでに地上をおおっている同種類または異種類の植物と闘争しているということが、前の場合よりもたしかにいえるであろう。ヤドリギは、リンゴやそのほか数種類の樹木に依存して生活しているが、しいていえば、これらの樹木と闘争しているともいえる。おなじ木にヤドリギがあまり多く成育しすぎると、その木はしおれて、枯れてしまうからである。しかしおなじ枝に密生したヤドリギの多くの芽ばえが、相互に闘争しているということは、いっそうたしかにいえるであろう。ヤドリギの種子は鳥によって散布されるから、ヤドリギの存続は鳥に依存しているわけである。それゆえ比喩的には、ヤドリギは果実をならせる他の植物と、他のものより多く鳥をひきつけ果実をくわせて種子を散布させるために闘争しているということが出来る。私は、たがいにつうじるところのあるこれらいろいろの意味で、便宜のために生存闘争という共通の言葉を用いるのである。

ダーウィンは、複雑な自然を複雑に表現するのが好きで、だから『種の起原』は読み難いのだが、まあ、自然は複雑なものだからやむを得ない。ここでダーウィンはいろいろと闘争や依存の例を挙げているが、ダーウィンの考えている闘争は、ヤドリギの芽ばえ同士の闘争がいちばん近い。ダーウィンが主張したいのは、新種の起原であり、そのためにはある種の中での闘争によって、改良が進まなければならない。まったく違う動物、たとえばゾウとバッタが同じ草を食べるために闘争していても、ゾウがバッタになるわけでもなく、バッタがゾウになるわけにもいかないからである。だから、ここではこのように、生存闘争にいろいろな意味を含ませながら、次第にそれを、同種内の個体間、変種間、同属

の近縁種間などに限っていく。この場合は、闘争と言わずに競争と呼ぶようである。生存闘争と生存競争とは、同じ同義語としてよく使われているが、このように、広く生物界におけるあらゆる関係を生存闘争と呼び、同じ種内、あるいは近縁の種の間で行なわれる闘争に限定して、競争と呼ぶほうが混乱しなくていいようである。

次にダーウィンは、その生存闘争がなぜ生じるのかを論じる。

生存闘争は、あらゆる生物が高率で増加する傾向をもつことの不可避的な結果である。すべての生物はそのほんらいの寿命のあいだに多数の卵あるいは種子を生じるものであるが、一生のある時期に、ある季節あるいはある年に、ほろびねばならない。もしそうでなければ、幾何学的〔等比数列的〕増加の原則によって、その個体数はたちまち法外に増大し、どんな国でもそれを収容できなくなる。このように生存の可能な以上に多くの個体がうまれるので、あらゆる場合に、ある個体と同種の他の個体との、あるいはちがった種の個体との、さらにまた生活の物理的条件との、生存闘争が当然生じることになる。これは、マルサスの学説を全動植物界にたいし何倍もの力で適用したものである。なぜなら、この場合には、食物の人為的な増加もなく、結婚の用心ぶかい制限もありえないからである。現在多少とも急速に個対数がふえている種もあるが、すべての種がそうであるわけにはいかない。この世界がそれを保持することはできないのである。

ここは、ダーウィンがマルサスを援用している有名な一節である。マルサスというのは、フランス革命直後の1798年、『人口の原理』（高野岩三郎・大内兵衛訳、岩波文庫）という有名な本を書いた。人口は1・2・4・8・・・というように倍々のネズミ算で増えるが食糧は土地の制限がありせいぜい1・2・3・4・・・程度にしか増えない。だから、いかなる社会制度をつくっても人間社会から飢えはなくなる、という説を主張して、フランス革命の意義を否定し、ついでにあらゆる社会革命に水をぶっかけた人である。このマルサスの論理は今でも、世界人口の増加に関してつねに引用されている。

ダーウィンは、楽しみのためにこのマルサスを読んでいて、はたと膝をたたいたらしい。『ダーウィン自伝』（ノラ・パーロウ編八杉龍一・江上生子訳、筑摩書房）に自分で書いている。人間でこうなら、生物だってそうだ、というわけである。しかも、生物の場合はマルサスが書いているような、人口が増えてくると食糧増産が行なわれるとか、生活が苦しくなって下層階級が結婚年齢をおくらせるとかといったこともないから、その力は何倍にもなる、というわけである。

もっとも、ダーウィンはマルサスを読んで初めてそのことに気づいたように書いているが、それはたぶん嘘である。なぜならマルサスは、「人口は、制限せられなければ、幾何級数的に増加する。生活資料は算術級数的にしか増加しない。・・・人口にとっては、生活資料を得るうえの困難が不断の強い制限であるという意味が含まれている。この困難はどこかへ落ちなくてはならぬ」（同書14ページ）（もって回った言い回しは、ダーウィンだけではないようだ。つまりその困難は下層階級に落ち、飢えが生じる、という意味）と書いたすぐ後に、こう書いてあるからである。「このことは論議の余地なく真実である。動植物の両界を通じて、自然は、その最も気前のよい自由な手で、生命の種子を広くまき散らした、しかし、彼らを養うために必要な場所と養分とを、それにくらべて節約した。この大地に含まれている生命の胚種は、もし自由に発育できたとするならば、数千年の間に何百万もの世界をいっぱいにするだろう。この厳然と万物にいぎわたっている自然の法である必然は、彼らを定まった制限の中に拘束する。植物の種も動物の種も、この偉大な制限的法則の下に萎縮している。そして人間も、いかに理性を働かせてみても、この法則から逃れるすべはない」（これは高野・大内が訳した初版ではなく、ダーウィンが読んだとされる第6版からの翻訳である。初版でもほとんど同じなのだが）

何のことはない、マルサスはその「人口の原理」を動植物界から得ているのである。私と違って注意深いダーウィンが、この部分を読まなかったはずはない。そして、ダーウィンよりも前の経済学者マルサスがちゃんと知っていた自然界の「制限的法則」を、ダーウィンが知らなかったはずはない。それをわざわざマルサスから学んだとここに書いている意味は、いったい何だろうか。

牧師でもあったマルサスは、神がこのようなむごい法則を創ったのは、こうしておかないと人間は怠惰におちいり、進歩がない、だから、絶えずムチを加えて鍛えているのだ、という説明をしている。ダーウィンは、むしろ、マルサスから、そのことを学んだのではないだろうか。つまり、この法則によって、生物は鍛えられ、絶えず改良されていく、そして、改良されたものが勝利するのである。人間社会でも「改良」されたものが金持ちになるように。

マルサスについて書き始めると、別の論文が必要となりそうである。ご要望とあれば書いてもいいが《いえ、けっこうです＝7局長》、ここではこれくらいで止めておこう。

ともかく、マルサスによってダーウィンは、全てが生存できないほどたくさん生まれることから、自然界に生存競争が必然的に起こるという原理を得たのである。

どの生物も自然的には、もしもほろぼされていかなければ、ただ一對のものの子孫だけですぐに地球上がいっぱいになってしまうほどの高率で増加する、という規則には、例外はない。繁殖のおそい人間でさえ、二五年間に倍になった。この割合でいけば、二、三千年のうちには、文字どおり子孫たちの立っている余地もなくなるであろう。リネウスは、一年生の植物がただ二個の種子を生じ—実際にはこんなに不生産的な植物はない—、翌年その種子がそだってできた植物からまた二個の種子を生じるというようになっていくと、二〇年で一〇〇万本の植物になるという計算をした。ソウは既知の動物のなかで、最も繁殖がおそいものであると、考えられている。私はその自然の増加率を、ただしでできるだけ低く、見つめるために、多少の手数をかけてみた。ソウは三〇歳になって子をうみ、九〇歳まで生殖し、この間に三対の子をつくると仮定するのは、標準を下まわる見つもりであろう。もしもこのとおりであるとすれば、五世紀たったのちには、一對のソウの子孫として一五〇〇万頭のソウが生じているであろう。

このソウの計算は間違っている、という話をどこかで聞いたことがある。でも面倒だから計算のし直しはしていない。我と思わん方はやってみてほしい。多分ないだろうけど。ちょっとくらい間違っているても、ダーウィンの論旨には変わりはない。なお、人間が25年で倍になるという計算はやはりマルサスの本からとったもので、マルサスは当時アメリカ大陸で発展しつつあったヨーロッパの移民の子孫（アメリカ人のことです）の増え方を、ほとんど制限のないものと見なして採用したものである。もちろん、アメリカが人間のいない荒野ではなく、れっきとした人類アメリカインディアンがいたなどということは、マルサスは書いていない。インディアンは「制限要因」にはならないということなのだろう。ついでにいうと、現在の世界人口の伸びは、33年で倍になるくらいだそうである。

だがこの問題については、単なる理論的計算よりも、もっとよい証拠がある—自然の状態のもとにあるいろいろな動物が、二、三の季節のあいだつづけてよい環境にめぐまれ、おどろくべき急速な増加を示した例が、たくさん記録されているのである。それよりいっそう著明なのは、世界のあまたの地方で野生化したいろいろな種類の家畜からの証拠である。繁殖のおそいウシやウマの南アメリカにおける、また近年のオーストラリアにおける増加率の事実は、十分な証明となるものが示されなかったならば、とても信用され

ないであろう。植物でも、同様である。移入された植物が一〇年もたないうちに、島ぜんぶにひろがってしまった例は、いろいろあげることができる。いまはラ・プラタのひろい平原でもっとも数が多く、数リーグ平方の地点をそれだけでうめつくすほどになっているあまたの植物は、ヨーロッパからはいったものである。また私がフォークナー博士からきいた話によると、現在インドでコモリン岬からヒマラヤまで分布している植物のなかには、アメリカ発見ののちにアメリカから移入されたものがあるということである。このような場合——同様な例はいくらでもあげることができる——において、これらの動物あるいは植物の増殖力が突然にまた一時的に、いかなる程度であれ認知しうるほどの増大したのだと想像する者は、まったくいない。その自明の説明は、生活条件がひじょうに好適であり、したがって老者も幼者も死ぬことが少なく、ほとんどすべての幼者が生殖可能になりえたということである。これらの場合には、いつもその結果におどろかざるをえない幾何学的増加率が、新郷土における帰化生物の異常に急速な増加と広汎な分散とを簡明に説明しうるのである。

ありとあらゆる生物が、制限せられなければ幾何級数的に増殖する、と、ダーウィンは数多くの例を挙げて説明する。たしかに多くの生物がそうだろう。でもすべての生物がそうであるかどうかは、分からない。調べられていないからである。調べようもないけれど、

自然の状態のもとでは、ほとんどすべての植物が種子を生じ、また動物では、年ごとにつがわないものは、ごくわずかである。それでわれわれは、確信をもってつぎのことを主張できる。すなわち、あらゆる動植物は幾何学的の比で増加する傾向をもつこと、存続しうる場所ならどこでも、きわめて急速にそこをみたくこと、そしてこの幾何学的な増加の傾向は、生涯のどの時期かに破壊によって制限されているはずだということである。われわれは比較的大きな家畜をみなれているので、そのためにまちがうのだと、私は思う。われわれは、それらの家畜に大きな破壊がくわえられるのを、みていない。そしてわれわれは、毎年何千頭もの動物が食料とするためにころされていることや、自然の状態でも同数のものがどんなにかして除去されているのを知っていることを、わすれている。

動物に加えられている巨大な破壊を実感したかったら、屠殺場へ行け、ということらしい。ともかく、生物はすべて急速に増加するべく大量の子孫を生み出し、それが「生涯のある時期」に大量に破壊されている、というのが、ダーウィンの生存競争の前提となる。

しかし、それならば、一回に2億個の卵を生むマンボウの生存競争がもっとも激しく、マンボウがいちばん進歩することになりそうである。でも、さすがにダーウィンは、そんな単純なことは考えない。

年ごとに何千という数の卵や種子を生じる生物と、それらをごくわずかしか生じない生物とのちがいは、増殖のおそい生物は好適な条件のもとでも、ある場所をすっかり占めるのに、そこが相当にひろいならば、いくらかよけいの年月がかかる、というだけのことである。コンドルは卵を二個うみ、ダチヨウは二〇個もうむが、おなじ国のなかでコンドルのほうが数が多いということはありうるのである。フルマーカモメは卵を一個しかうまないが、しかしこれは世界中でもっとも数の多い鳥であると信じられている。あるハエは卵を数百もうむのに、シラミバエのようなハエではたった一つである。だが一つの地方で兩種のどれほどの個体数が生存していくかは、その差異では決

まらない。その量が急速に変動する食物に依存している種にとっては、卵の数が多いうことは、急速に個体数をましようるので、かなり重要なこととなっている。しかし卵や種子の数が多いうことの真の重要性は、生涯のある時期における大量の破壊をうめあわせられるということにある。そして、この時期というものは、大多数の場合、一生のうちの早期である。もしもある動物がどんな手段かでその卵や幼者を保護することができるなら、うまれるのは少数でよい。それでも平均の個体数は十分に維持していかれる。だがもしも多くの卵や幼者がころされてしまうなら、くさんうまれなければならない。そうでなければ、その種はほろんでしまうであろう。平均して千年生きる樹木では、千年に一回たった一個の種子がつくれるだけで、もしもこの種子が破壊されることなく、好適な場所で発芽することを保障されているなら、十分な個対数をたもっていかれるはずである。それゆえすべての場合、どんな動物でも植物でも平均の個体数は、卵あるいは種子の数にただ間接的に依存するにすぎないのである。

生存競争は、卵や種子の数によるのではないということが、明確に述べられている。たくさん卵を生むのは、「量が急速に変動する食物に依存している種」が、食物の量が増えたときにすぐ増えることができるため」だとか、生涯の早期における「大量の破壊をうめあわせる」ためだとか、きわめてすぐれた考えを、ダーウィンは述べている。子供を保護するものは卵数は少しでよいというのもその一つである。これらは最近、といってももう大分前だが、個体群生態学のなかでしきりに言われていたことである。

《自然》をみるにあたってもっとも必要なのは、右にのべた考察をつねに心にとどめておくことである——すなわち、われわれの周囲にあるどんな一個の生物も数をますためにおよぶかぎりの努力をしているといいうること、各個の生物は生涯のある時期に競争をすることによって生きているのであること、各世代のあいだまたは間隔をおいてくりかえして、幼者あるいは老者が不可避免的に重大な破壊をこうむるということ、を、わすれてはならないのである。いくらかでも抑制が軽減され破壊が緩和されると、種の個体数はほとんど即座にいくらかでも増加を示すであろう。《自然》の顔は、つぎのような状態にあるへこみやすい表面に比較される。すなわち、ぎっしり束ねられた一万本ものくさびが内部に向かってたえまなく打ちこまれ、あるときには一本が、そしてつづいて他の一本がさらに大きな力で打ちこまれていくのである。

このくさびの比喩は、難解な『種の起原』のなかでも難解な文章として有名である。その意味は、すでにいっぱいなのに次から次へと子供が生まれ、押し込まれていく、というようなことであろう。それなら、そう書けばいいのにね。

それぞれの種の個体数が増加していく自然的傾向を抑制する諸原因がなんであるかは、はなはだわかりにくい。きわめて強壯な種をみよ。それが多数あつまっていればいるほど、増加の傾向はますます増大するはずであろう。われわれは、抑制作用がどんなものであるかを、たった一つの例でさえ、正確に知ってはいない。どんな動物とも比較にならぬほどよく知られている人類にかんしてさえ、この点についてわれわれがいかに無知であるかをかんがえる者は、このことにおどろくことはないであろう。この主題にかんしては何んかの学者によってすぐれた議論がなされているが、私は将来の著作において、抑制作用の若干について、とくに南アメリカの野生動物に関して、か

なりながい議論をしたいと思っている。ここでは、読者に若干の主要な点を想起してもらうために、わずかの記述をするにとどめるつもりである。卵あるいはひじょうに幼い動物は、もっとも破壊をこうむりやすく思われるが、いつもそうであるとは、かぎらない。植物では、種子の広汎な破壊がある。しかし、私はいろいろの観察をした結果から、もっとも害をうけるのは芽ばえで、それはすでに他の植物によって密にうめられた地面に発芽することによるものであると信じている。芽ばえはまた、さまざまな敵によって大量に破壊される。たとえば、私は長さ三フィート、幅二フィートの小さな土地を、たがやして草をとり、他の植物の妨害をうけないようにしておいて、自生雑草の芽ばえがでてくるごとに、それらのすべてに印をつけた。そうしてみたところ、三五七本のうち二九五本以上が、主としてナメクジおよび昆虫によってほろぼされた。ながいあいだ刈りこんできた芝地を――獣類がきれにくったあとの芝地でも同様であろう――草のはえるままにしておく、よりよわい植物は、たとえ完全に成長していても、よりつよい植物によって、しだいにころされてしまう。このようにして、小さい芝地（辺が三フィートと四フィート）にはえた二〇種のうち九種が、他の種が自由に成長をゆるされたがために、ほろびてしまった。

このことは、一時、個体群生態学の大きなテーマになった。個体数の制限要因、環境抵抗といった言葉で表わされる。私だって、ヒキガエルの一生涯の間の破壊について、定量的に研究している。それを目的に調べたわけでないのだが、結果として分かってしまったのである。それによると、卵が生まれてから変態上陸するまでの2カ月間でおよそ90%がいなくなり、上陸後夏を過ぎて秋までの間に97%が死んでしまうことが分かった。満1歳を迎えると、それから約10年の間は、毎年50%以上が生き残る。中には80%も生き残る年もある。ヒキガエルでは明らかに、卵や幼生の時代に大量破壊が起こる。

それぞれの種にとって、その食物の量が増加の極限をきめてしまうものとなることは、いうまでもない。しかし、ある種の平均個体数を決定するものが、食物の取得ではなく他の動物の餌食となることである場合も、きわめて多くおこる。例えば、大きな狩猟地でのシャコ、ライチョウおよびウサギの個体数が、主として有害動物をどれほど駆除できるかにかかっていることは、ほとんどうたがいない。もしもイギリスで今後二〇年間、一頭の狩猟動物もうたないことにしたとしても、同時に有害動物の駆除もしないことにすれば、おそらくたしかに、何十万頭もの狩猟動物が毎年ころされている現在よりも、狩猟動物の数はもっとへってしまうであろう。これと反対に、ゾウやサイなどのように、猛獣にやられるということのない例もある。インドのトラでさえも、母獣にまもられているゾウの子をおそうことは、きわめて稀れである。

この一節も、ダーウィンの自然を見る目の確かさを物語っている。捕食者のいなくなったところでは、シカが大発生して森林を食い尽くし、大激滅するという例が、いくつか報告されている。若い頃、鉄砲打ちに熱中していたダーウィンは、こういうことはよく知っていたのだろう。創立以来の会員半仙半魚氏は、学生のころから遊びに熱中し（そのほかに学生運動もやっていたが）、つねづね後輩に、「遊ぶときくらい、まじめにやれ」と叱っていた。

気候は、種の平均個体数の決定に重要な役割を演じる。極度の寒冷あるいは乾燥が周期的な季節としてめぐってくることは、あらゆる抑制作用のなかでもっとも強力なものであると信じられる。私の見つもりでは、一八五四―

五五年の冬には私の所有地の鳥の五分の四が、死んでしまった。人間の伝染病の場合には一〇パーセントの死亡率といえは異例のきびしいものであることを考えれば、右のようなのはまったく恐るべき破壊である。気候の作用は一見したところでは、生存闘争とはまったく無関係であるように見える。しかし、気候は主として食物を減少させるようにはたらくという点において、それはおなじ種類の食物をとって生きている同種または異種の個体間にはなはだきびしい闘争を生じさせる。気候たとえば極度の寒冷が直接に作用するときでさえ、もっともひどくやられるのは、強壯性のもっともおとつたもの、あるいは冬が経過するあいだにごくわずかの食物しかとらなかつたものである。われわれが南から北へ、あるいは湿潤な地方から乾燥した地方へ、旅行していくと、いつもかならず、あるいはいくつかの種がしだいにへっていつて、ついにまったく姿をけしてしまふのがみられる。気候の変化はいちじるしくめだつので、われわれはそれを気候の直接の変化に帰しがちである。だが、これはまちがった見かたである。われわれは、おのおのの種はたとえいかに多数いるところでも、生涯のある時期において敵や、あるいはおなじ場所と食物をもとめる競争者によって巨大な破壊をかならずこうむるものであることを、わすれている。これらの敵や競争者は、気候がごく軽微にでも変化し、それによってどんなわずかな程度にでも利益をうけるならば、その個体数をますことになるであろう。そして、あらゆる地域がすでに住者でいっぱいになっているのだから、他の種が減少することになる。われわれが南にむかって旅行し、ある種の個体数がへっていくのを見るときには、この種が害をうけただけほかの種が有利になっていることが原因であるにちがいないと思うであろう。北にむかって旅行する場合にも同様なのであるが、ただこの場合には、あらゆる種類の種の数、したがってまた競争者の数が、北に行くほど減少していくので、その程度はいくらかひくいのである。それで、北にむかっていったり山をのぼったりするときには、南にむかっていったり山をくだったりするときよりも、気候の直接的な害作用による発育不良の種類にであることが、ずっと多い。北極地方や、雪をいただく山頂や、あるいはまったくの砂漠に到達すると、生活のための闘争はほとんど、自然力(エレメント)にかぎられてしまふ。

ここには、生物の生存を決めるのは、気候や温度といった物理的な環境ではなくて、他の生物との関係、つまり生物間の生存闘争であることが、ダーウィンにしては珍しく明解に説かれている。物理的環境はもちろん生物に影響をおよぼすのだが、それは、生物が結んでいる複雑な関係を通してかかってくるのである。寒い冬はたしかに鳥の多くを死亡させるが、それは鳥を凍死させるのではなくて餌を減らし、その結果少ない餌をめぐる鳥同士の生存競争を激化させる。そして、競争に敗れた鳥は飢え死にするのだという。これはすぐれた見解だとは思ふが、餌のほうはどうなのだろうか、ちょっと気になる。変温性の虫は、競争する前に凍死するのではなからうか。

北や南へ旅行すると、いくつかの種が次第に減っていなくなる。これもまた、気候の直接の影響ではなくて、それぞれの気候のもとで行なわれている他の種との生存闘争の結果であると、ダーウィンは見る。この結果、生物は耐えうる温度条件の相当手前までしか分布できない。その温度で生存はできてても低すぎるようなところにまで分布した種は、その温度が適温であるような近縁の種がいれば、その種との競争に当然負けてしまふからである。そこで生物は、物理的環境に対してはそうとうゆとりをもって分布することになる。だから、少々寒い冬が来てもほとんどの種は生き残る。たまたま極端な寒さの冬が来れば耐え切れなくなつてダーウィンの領地の鳥のように大量に死ぬのである。日本沿岸の磯魚でも、10年に一度くらい、大量に浮くことがある。もっとも私は、その浮いた魚が生存競争

争に負けて浮いたとは思えないのだが。

気候が大部分、他の種を有利にすることにより間接的に作用するということは、わが国の気候にまったくよくたえうるが、しかしわが国の自生植物と競争することができずまたわが国の自生植物による破壊に抵抗できないために帰化植物とはなりえない植物が、きわめて多数わが国の庭園にあることで、明白にみられる。

イギリスに輸入された外国産の植物が、庭園で育っているということは、気象条件に耐えうるということである。ところが、庭園から逃げ出して野生化することはない。つまり、気象には耐えられてもイギリス土着の植物との競争には負けてしまう、ということである。

一つの種が、高度に好適な環境のために、せまい場所で異常にふえると、しばしば伝染病が――少なくとも、これはわが国の狩猟動物ではふつうにおこることのように思える――発生する。ここでは、生活のための競争とは無関係な制限的抑圧がおこなわれている。しかし、これらのいわゆる伝染病さえもそのあるものは、寄生虫によるもののように思われ、そしてこの寄生虫は、なんらかの原因により、おそらく部分的には、動物が密集しているのそのなかにひろがりやすくなったため、利益をより多くうけるようになったのであると思われる。それでここにおいては、寄生者と犠牲者とのあいだに、一種の競争が生じている。

ダーウィンはそう書いているが、その動物と寄生虫との競争は、ダーウィンのいう生存「競争」とは言えない。近縁の種同士ではないからである。そうではなくて、同じように寄生虫や病原体におかされた動物の間で、ひどく衰弱した個体と、それほどでない個体の間で競争が起こった、と、ダーウィンは書くべきだろう。

他方、多くの場合、種の保存のためには、敵の数との相対的關係において同種の個体数の多いことが、絶対に必要である。たとえば、畑から穀類や菜たねを多量に収穫することができるのは、鳥がついばんでしまう数に比してはるかに多数の種子があるためである。鳥のほうは、この一季節に過量の食物があっても、冬のあいだに個体数の制限がおこなわれるので、種子の供給に比例してふえることはできない。だが畑に少数のコムギや他の同様な植物をそだてた場合、それから種子をとるのがいかにむずかしいことであるかは、やってみた者ならだれでも知っているはずである。私もやってみたが、一つも種子をえられなかった。種が保存されるためには同種の個体の大きな集合が必要であるというこの見かたは、ひじょうに稀な植物でもそれが生育している少数の場所では、ときにはきわめておびただしい数になっているとか、ある叢生植物はその分布区域の一番限界のところでもやはり叢生している、つまり個体数がきわめて多いとかいったような、自然界における若干の特異的な事実を説明するものであると、私は信じる。なぜかといえば、これらの場合においては、植物は、多数のものが共存しうほど生活条件が好適で、それによって種が完全な滅亡をまぬかれる場所でのみ生存しうるのであると、信じてよいからである。なお私は、頻繁な交雑のよい影響や近親交配のわるい影響が、これらの場合にはたらくこともおそらくあるということ、付言しておかねばならない。しかし、このこみいった問題について、ここではこれ以上ふれないでおく。

ここでダーウィンは、数の多さを問題にしている。ある程度の個体数がそろわなければ、その場所での生存は難しいということである。今年アメリカで、有名な17年ゼミの羽化年だったのだが、このゼミが17年もの長期にわたって土中で過ごし、その年数を間違えることなく一斉に出てくるというのは、信じられないことだが、この理由は、いっせいにたくさん出てくることによって食べられる比率を小さくすることだそうである。17年トリというのが現われて、17年ごとに大発生すれば困るが。

ダーウィンは第二章「自然のもとでの変異」のなかで、自然には分布域が広く、個体数の多い種がいると述べ、それに「優勢な種」という名前を与えている。第四章「自然選択」で取り上げられるが、この優勢な種こそが、改良が早く、将来の進歩した種をたくさん生み出す源泉だと考えているようである。

もっとも、自然には分布域が狭く個体数の少ない「劣勢な種」もたくさんいる。10年に1匹しか見つからないような種が、ではどうして生存を続けているのか。その説明はダーウィンにはない。

ここからダーウィンは、自然の中の複雑な生物間の関係の実例をいくつか紹介していく。

おなじ国のなかで闘争しなければならない生物間の抑制作用や関係がいか
に複雑で、また予想外のものであるかを示す多くの例が、記録されている。
ここには、簡単ではあるが興味ふかく感じられた一例だけを、あげておくこ
とにしたい。スタッフォードシャーにある私の親戚の所有地で、私は十分な
研究をすることができたが、そこにはまだ人間の手がまったくはいていな
い、極度にあれはてた大きなヒース〔灌木のしげっている荒地〕があった。
ところで、それとまったくおなじ性質の数百エーカーの土地が、二五年前に
かこわれ、そこにはスコッチ・ファー〔アカマツの類〕がうえられた。ヒ
ースの植樹された部分における自生植物の変化はきわめて顕著で、それは、植
物をまったく土質のちがった他の土地にうつした場合に一般にみられる変化
よりも、いちじるしかった。すなわち、いろいろのヒース植物の数の割合が
まったくちがってしまっただけでなく、ヒースでは発見されない一二種類の
植物（イネ科草本とスゲ類のものとはのぞく）が、植樹区域にはよく生育し
ていた。ヒースではみかけない六種類の食虫性鳥類がしげくきていたところ
からみると、昆虫におよぼす影響はさらに大きかったにちがいない。ウシが
はいりこまないように柵をしたほかに、なにもしてないのに、そこにただ一
つの木を移植ただけでどんなに大きな影響がおよぶかを、この例でみるこ
とができる。しかし、かこいをするのがどんなに重要な要素であるかを、
私はサリー州のファナム近傍ではつきりみることができた。ここには広大
なヒースがあり、たがいにはなれたいくつもの丘のうえに、それぞれスコッ
チ・ファーの老樹が少数かたまってはえていた。一〇年前からヒースのひろ
い部分がかこわれたが、そこでは、自然に芽ばえたスコッチ・ファーがいま
ではむらがるまでになり、全部が生活できないほど密生するにいたっている。
私はこれらのスコッチ・ファーの若木が種子をまかれたのでもなく、うえら
れたのでもないことをたしかめたとき、その数の多いことにおどろいて、か
こわれていないヒースの数百エーカーの土地をしらべられる、あちこちの見
はりの場所についてみた。古くうえられたもののほかには、文字どおり一本
のスコッチ・ファーもみられなかった。しかしヒースの植物のあいだをよく
しらべてみたところ、多数の芽ばえや小さな木がみられ、それらは家畜によ
ってくわれつづけたあとがあった。老樹のある集合から数百ヤードはなれた
ところにある一ヤード平方の土地で、三二本の小さな木がかぞえられた。そ
のうちの一本には二六の年輪があるので、多年のあいだヒースの木々のうえ
に頭をだそうとところみて失敗してきたのであることが、わかった。それゆ

え、土地がかこわれるとたちまち、強壯に生育するスコッチ・ファーの若木でいっぱいになったのは、ふしぎではない。だが、ヒースは極度にあっていて、またひろいので、ウシがそれほど密に、また有効に、食物をもとめてやってくるとは、だれもまったく想像しえないであろう。

ごてごてと長々しく書いてあるが、話のごく簡単である。ウシが自由にはいれるヒースでは、スコッチ・ファーの若木は絶えずかじられ成長できない。ところが、ウシがはいれないように柵で囲うと、たったそれだけのことでスコッチ・ファーはどんどん成長し、その下生えとしてさまざまな灌木や草が茂り、昆虫相が変わり、食虫性の鳥まで飛んでくるということである。

大学3年生の時、生態系概念を初めて提出したタンスレーという人の論文を、同級生3人といっしょに読んだことがある。けっこう難しい論文で、読むより議論する時間のほうが長かったのだが、草食獣が森林を食べて生態学的遷移を逆行させることがあるということと、ついにつまづいてしまった。「草食獣いうたら、たとえばウマやなあ」「ウマが森林、食ってしまうのか」そこで先生のところへ押しかけていろいろ聞きただしたら、「君らみたいに、根掘り葉掘り聞かれたら、わからん」と先生まで手を上げた。「なんや、助教授やいうても、大したこと、ないなあ」

タンスレーの書いたのは、ターウィンのスコッチ・ファーのようなことだったらしい。草食獣をウマと考えたのが間違いだった。ウマは草原の草食獣で、草しか食べないのである。

この場合には、ウシがスコッチ・ファーの存在を絶対的に支配していることが、みられる。ところが世界の諸所では、昆虫がウシの存在を支配している。パラグアイの示す例が、たぶん、もっともめずらしいものであろう。この国ではウシもウマもイヌも、野生にもどつたためしがない。ところが、ここから南へいっても北にいっても、それらの動物が野生状態で群生している。アザラとレンガーは、これらの動物の子がうまれたばかりのとき、そのへそに卵をうみつけるハエがパラグアイにはたくさんいることが、その原因であることを証明した。これらのハエは、どんなにたくさんいるにしても、その増加は常習的にある方途、おそらくは鳥類によって、さまたげられているにちがいない。それゆえ、もしもある種類の食虫性鳥類（その数はおそらくタカや猛獣によって調節されているのであろう）がパラグアイで増加すると、そのハエは減少する——そうするとウシやウマが野生となり、そしてこのことによって（私が実際に南アメリカの諸地でそれを観察したように）植生はたしかにおおいに变化せしめられるであろう。その結果、つぎには昆虫がおおいに影響をうけ、さらにそれによって、私がまさにスタッフオードシャーでみたとおり、食虫性鳥類が影響をうける。こうして、つねにその数がますます錯綜した円をかいてすすんでいくことになる。われわれはこの系列を食虫性の鳥類からはじめたのであるが、おわったところも、それなのである。自然界においてはつねに、関係はこのように単純ではありえない。戦闘のうちにもまた、戦闘がくりかえしておこり、勝利もさまざまである。しかしながい期間をとってみると、もろものの力はよく平衡がとれて、ごくつまらないことがある生物に他の生物にたいする勝利をおさめさせることも、たしかにしばしばあるけれども、自然の顔は長年月にわたって、いつもおなじようなのである。とはいえ、われわれの無知はふかく、われわれの推測はいきすぎているので、われわれはある生物が絶滅したことをきくと、それを驚異に思うのである。そして、われわれはその原因を知っていないので、世界をほろぼしてしまう大洪水にたよってみたり、いろいろの生物の寿命についての法

則を考えだしたりするのである。

生まれ立ての子供のへそに卵を生み付ける寄生ハエの話はおもしろい。本当かどうかは知らないが。自然は安定しているように見えるが、一皮むいてみると、そのかけではまさに複雑な闘争がくりかえされており、さまざまな変化が生じているのだと、ダーウィンはいう。最後の「世界をほろぼしてしまう大洪水」とは、名前は上げていないが明らかに、キュビエの天変地異説に対する批判に違いない。「生物の寿命についての法則」というのは、具体的に誰を指しているのか知らないが、生物（種）にはそれぞれ決まった寿命があり、寿命が来れば自動的に絶滅するという考えである。天変地異説はすたれたが、種の寿命説のほうは今だに生き残っている。例えば、中生代の恐龍が減びたのはその寿命が尽きたからだ、と言ったようなものである。こういった、合理的に説明のつかないものを持ち出す考えを、合理主義者ダーウィンは絶対に承認しない。

私は、自然の階段においてきわめておおくはなれた植物と動物が、複雑な関係の織物でむすばれていることを示す例を、もう一つあげておきたいと思う。外来種の口ベリア・フルゲンス〔キキョウ科ミソカクシの類〕がイギリスのこの地方では昆虫のおとずれをうけることがなく、したがって、その特殊な構造のため、種子を生じることができないということについては、のちにのべる機会があるであろう。わが国のラン科植物の多くは、その花粉をもちこび受胎させるために、いろいろのガの訪問を絶対に必要とする。私はまた、パンジー〔サンシキスミレ〕の受精にはマルハナバチがいなくてはならないと信じてよいと思っている。ほかのハチは、この花をおとずれないのである。私が最近やってみた実験では、ある種類のツメクサ〔クローバー〕の受精にはハチの訪問が、不可欠ではないが少なくとも高度に役立つことがわかった。しかしアカツメクサをおとずれるのはマルハナバチだけである。ほかのハチは、蜜腺まで到達できないのである。それで私は、もしもイギリスでマルハナバチの属せんぶが絶滅するか、あるいはごく稀れになってしまったら、パンジーやアカツメクサはごく稀れになるか、あるいはまったく姿をけしてしまうことが、ほとんど疑いないと思う。どの地方でも、マルハナバチの個体数は、このハチの蜜房や巣を破壊するノネズミの数によって、おおいに左右される。マルハナバチの習性を、ながく注目してきたニューマン氏は、「イギリス中で、このハチの三分の二以上が、これによってほろぼされる」と信じている。ところで周知のように、ネズミの数はネコの数によっておおいに影響される。ニューマン氏は、つぎのようにいっている。「村や小さい町の付近では、マルハナバチの巣はどこよりも多かった。私はこれを、ネズミをほろぼすネコの数によるものと、考えている。」それゆえ、ある地方にネコ類がひじょうにたくさんいれば、まずネズミ、つぎにマルハナバチの介在により、その地方におけるある種類の花の多少がそれできまってくるであろうということは、十分信用されるのである。

ネコが増えるとネズミが減り、マルハナバチが増え、クローバが増える。あんまり本当とは思えないが、自然の中には人間の想像のつかないややこしい関係が張り巡らされているのだということを考えさせるには、打ってつけの話ではある。

ランの受精にガがからんでいるということも、ダーウィンは自分で調べている。『ランの受精』という本まで書いているのである。とにかく、いろんなことを自分で実験しているし、ありとあらゆる文献も調べている。あまり付き合いたくない人物ではある。

どの種についても、おそらく、一生のうちのちがった時期に、またちがっ

た季節や年に、はたらく多くのちがった抑制作用が、およぼされるであろう。一般にはある一つまたは少数の抑制作用がもっとも強力なのであるが、平均個体数あるいは種の存続すらも、その決定には全部の抑制作用がいっしょになってはたらく。おなじ種にたいしちがった地方ではひじょうにちがった抑制作用のおよぼされることが、証明される場合もある。われわれは湾曲した川岸をうずめている植物ややぶをみると、ともすればそれらの相対的な数や種類を、われわれが偶然とよぶものに帰しがちである。だが、これはなんとまちがった見かたであることか。アメリカの森がきりはられると、そこにいちじるしくちがった植生が生じることを、だれでも、きいたことがあるであろう。しかし、むかし木をきりはらったにちがいないアメリカ合衆国南部の古代インディアン遺跡には、現在、周囲の処女林と同様なみごとに多様性といろいろな種類の割合とが、みられる。それぞれが毎年、何千個もの種子をまきちらす、あまたの種類の樹木のあいだで、いかなる闘争が、何世紀ものあいだ、おこなわれてこなければならなかったのか。昆虫と昆虫のあいだに――また昆虫、カタツムリおよび他の動物と肉食獣とのあいだに――、どれもみなその数をまそうとし、また互いを、あるいは木やその種子や芽ばえを、さらにあるいは最初に地面をおおって木の成長をさまたげている他の植物を、餌としてとろうとして、いかなるたたかいが、おこってきたことであるか。一にぎりの羽毛を、なげあげてみよ。すべては一定の法則にしたがって、地面におちるにちがいない。だがこの問題は、何世紀もかかっている古代インディアン遺跡に生育している樹木の相対的な数や種類を決定した、無数の動植物の作用と反作用に比較すれば、いかに単純なものにすぎないことか。

森林を切り開くと、その後にはまったく違った植生が生えてくる。しかし、何十年、何百年の後には、またもとと同じ森林が再生するということを、ダーウィンは知っていた。そしてそれは、そこに住むあらゆる植物と動物の激しい生存闘争の結果である、とダーウィンは言うのである。だが、ここでダーウィンがほんとうに言いたいことは、その生存闘争がいかに複雑でからみあったものかということである。そして、その複雑な生物間の関係を通じて、自然選択が働き、生物が変化していく、というのが、ダーウィンの生存闘争・自然選択説の核心となる。

このように、生存闘争はあらゆる生物間において行なわれるのだが、実際に生物を変える闘争は、実は近縁種間あるいは同種内の個体間で行なわれる「競争」なのだ、と、ダーウィンは論点をしぼる。

寄生者がその犠牲者にたいするようである生物の他の生物への依存関係は、一般には自然の階段においてとくはなれたものあいだに存在している。イナゴと草食獣のあいのように、厳密な意味で相互の生存闘争をしているといわれるものでも、しばしば同様である。だが闘争はほとんどいつも、同種の個体間において、もっともきびしいであろう。というのは、それらはおなじ土地にすみ、おなじ食物を必要とし、おなじ危険にさらされているからである。種をおなじくするいろいろの変種の場合でも、闘争は一般にほとんど同様にきびしいであろう。われわれはときにそのあそいがすぐ決着するのを見ることができ。たとえばコムギのいろいろの変種をいっしょにまき、混合して収穫した種子をまくというようにしていくと、土壌や気候にもっとも適合した変種、あるいはもっともよく繁殖する性質をもつ変種が、他の変種をうちまかして多くの種子を生じ、その結果、二、三年のうちには完全に他の変種をおいのけてしまう。さまざまな色のスイートピーのようによく近

い変種であっても、混合した群を維持していくには、毎年べつべつに収穫し、そのうえで種子を適当な割合で混合しなければならない。そうしなければ、よわい種類はだんだんへって行って、消滅してしまうであろう。ヒツジの変種でも、また同様である。ある山地性変種は、他の山地性変種の食物をうばってしまうので、両変種をいっしょには飼えないことが、たしかめられている。医用ヒルのちがった変種をいっしょにしておいた場合にも、おなじ結果になった。どんな作物や家畜のいろいろの変種でも、自然の状態のもとにある生物と同様に闘争するままに放置され、種子も子も年ごとに選別することをしないでおいたとき、それでも半タースの世代のあいだ、混合したのものももとの割合が変化せず維持されるほど、強壮さ、習性、体質のまったくおなじなものがあるかどうか、疑問である。

同種の個体は、おなじところに住み、おなじ食物を食べ、要するに生活に対する要求が同じだから、競争が最も激しいと、ダーウィンは言う。おなじところに住んでいても食べるものがまったく違えば、競争にはならない。おなじ食物を食べていても、パッタとゾウでは競争しにくい。

同種内の変種は、わずかに違ったグループである。違っているといっても同種だから、基本的にはよく似ていて、この間での競争も激しい。そして、二つの変種をいっしょに飼った場合、結局はどちらかの変種が勝ち残り、負けたほうは消滅する例をいくつかあげている。

しかし、変種の間では交雑が可能はずである。交雑が不可能なら変種ではなくて別種になる。すると、二つの変種を混合すれば、交雑してその中間のものになってしまうこともあるのではないか。ダーウィンはその可能性については言及していない。

次は、同属の種、つまり最も近縁な種間の関係である。

同属の種は、絶対にとはいえないがふつうには、習性や体質において、またつねに構造において、若干の似た点をもっている。同属の種がたがいに競争させられた場合には、それらのあいだの闘争は一般に、属を異にした種間の闘争よりもきびしい。このことは、最近アメリカ合衆国でツバメの一種が諸地方にひろがり、それによって他の種が減少した例にみられる。近年スコットランドの諸地方では、オオツグミがふえ、そのためウタツグミがへった。気候がいちじるしくちがったためにネズミの一種が他の種にとってかわったということは、たびたびきかされることではないか。ロシアでは、アジア産の小さいゴキブリがいたるところで、大きい同類をおいはらってしまった。タガラシの一種は他の種にとってかわってしまう。例はほかにも、いろいろある。われわれは、自然の経済においてほぼおなじ場所をしめる、たがいに似た種類のあいだで、なぜ競争がもっともきびしいかについて、おぼろげに知ることはできる。しかし、おそらくわれわれは、なぜ生活の大きな戦闘で一つの種が他の種にたいし勝利をおさめたかについて、たった一つの場合でも、正確にこたえることはできないであろう。

種間の競争にも、ダーウィンはさっき挙げた原則を適用して、生活習性のよく似た近縁種間の中で最も激しいと見る。その例として、ツグミやツバメやゴキブリが入れ代わることを挙げている。そしてそれは、「自然の経済においてほぼおなじ場所」の取り合いだと言うのである。

ここで、これまでもいくどか出てきた「自然の経済とその中の場所」という概念を説明しておこう。これは、ダーウィンの進化論の重要な概念だと、私は思っている。といっても、この概念でダーウィンがどのようなイメージを抱いていたのかは、実はよくわから

ない。ダーウィン自身がこの言葉を、まったく説明なしにいきなり使っているからである。

自然の経済と呼ぶことがいばん多いが、同じ意味で、自然の国家とか自然の統治組織といった言葉も使っている。あるいは、生命の網ともいう。この第三章でダーウィンは、自然の生物がいかに複雑な関係を結んで生きているかということを強調している。それから考えると、この自然の経済という言葉は、そういう生命の複雑な関係をすべてひっくるめたものを指しているという考えが最もあたっているように思える。ダーウィンは、自然を一つの国家のように見立て、人間の国家の中にある複雑な構造を自然の中に当てはめているのではないだろうか。当時のイギリスは、第一次産業革命を完成させ、世界のリーダーとして「経済大国」にのし上がっていた。その資本主義イギリスの複雑きわまる経済構造が、ダーウィンの頭の中にあっただのではないかと思えるのである。

経済の流通過程には、生産者、中継者、消費者などが含まれる。そしてそのそれぞれが非常に細かく細分され、結局は一人一人の人間がその中で働いていることになる。これがダーウィンのいう「場所」であろう。生命の網のたとえで言えば、網の結節点がこの場所にあたる。経済構造にはたくさんの「場所」があり、その場所に人間がいて、その役目を果たすことによって、一つの国の経済全体がうまく回っていく。そういう仕組みを自然の中に見つけ、自然の経済とその中の場所という概念を思いついたのだろうというのが、私の考えである。

現在の生態学では、この自然の経済にあたるものを、群集（あるいは共同体）と呼ぶ。ある地域にいるすべての生物は、お互いに関係を持ちながら全体として一つのまとまりを形成する。それが群集だというわけである。ついでに言うと、この群集に温度や光、空気や水などの物理的環境を加えたのが生態系である。生態系には生産者（植物）・消費者（動物）・還元者（微生物）がいて、太陽エネルギーを取り込みながら物質とエネルギーを回転させる。ここでも明らかに人間社会との類推が見られる。

ただし、ダーウィンの自然の経済は、群集や生態系とは根本的に違う概念だと、私は思っている。それは、群集や生態系がその全体をまず考え、重視するのに対して、ダーウィンはむしろ、その中の「場所」をきわめて重視していることである。それは、これからもたびたび出てくるが、ダーウィンは決して自然の経済という言葉を手独りでは使わない。かならず場所を主語にして、「自然の経済における場所」という使い方をする。場所のほうは手独りでもしばしば出てくるが、これは、ダーウィンが問題にしているのは場所であって、自然の経済はいわばその背景と考えていることを示している。逆に群集という概念は、まず群集というまとまりがあって、そのなかで生物は、その群集全体を支え動かすものとして考えられている。

この二つの考え方は、どこがどう違うのだろうか。

戦時中の大日本帝国は、まず天皇を頂点にした国家があり、その国民はすべてを国家に奉仕する存在と考えられていた。だから、無謀な戦争に駆り出され、600万人もの国民が死んだのである。国家あつての国民であり、国民あつての国家ではない。この考え方を「国家主義」という。私は、中学2年生まで国家主義者であつた。

戦後の日本は、民主主義国家に生まれ変わった。民主主義とは、国民あつての国家という考え方である。最も大切なものは国民一人一人の幸福であり、国家は国民に奉仕しなければならない。私は中学2年生以後は民主主義者になった。《民主主義者ではなくて、無政府主義者だと言う人もいますね＝7局長。反政府主義者と違うか＝6局長。虚無主義者だよ＝3局長。また出てきたな、この遊び主義者め＝会長》

群集・生態系概念は、前者にあたる。ダーウィンの自然の経済は後者である。なぜそうなったのか。ダーウィンは、生物（種）の進化を考えている。だからこそ、場所が大事なのである。種は場所をめぐる争い、取り合いながら変化していく。そして新しい場所もまたつくり出すのである。

群集・生態系では、その構造があらかじめ決まっていて、そのそれぞれの「場所」に生物を配置し、全体がうまく行くようにそれぞれの役目を果たさせる。生物は群集・生態系

という全体に奉仕する、いわば機械の部品として扱われるのである。だから生産者であり消費者であり還元者と呼ばれる。

少々余談に走りすぎたが、《余談じゃなくて、これが本談なのでしょう＝7局長。うるさい、だまれ＝会長》 今後もしばしば出てくる自然の経済の中の場所は、このように考えておくと理解しやすい。

ここでダーウィンの挙げている例は、例えばウタツグミの占めていた場所をオオツグミが奪いつつあるというように考えればいいのである。

これまでの記述から、最高度に重要な一つの結論を演繹することができる――すなわち、どの生物のからだの構造も、それと食物および住み場を競争したり、それが逃避する、あるいはそれがえものとするなどの、あらゆる生物と、きわめて本質的ではあるがしばしば表面にはあらわれないような関係をもっている、ということである。このことは、トラの歯や爪でも、そのトラのからだの毛に固着する寄生虫の足やかぎ爪でも、明白にみられる。だがうつくしい羽のついたタンポポの種子や、水生甲虫の扁平でへりに毛のはえた足では、一見したところでは関係は空気と水の要素だけにたいするものであるように思える。ところが、羽のついた種子の利益は、疑いなく、地面がすでに他の植物で密におおわれていることと、密接な関係をもっている。というのは、種子はひろく散布し、おいている地面におちることができるからである。水生甲虫では、その足の構造は水にもぐるのによく適しており、それによって、他の水生昆虫と競争したり、自分のえさを追ったり、他の動物のえじきとなるのをまぬがれたりすることができる。

自然の中の生物は複雑な関係を結んでおり、一見無機的な環境との関係でできているように見える性質も、ほんとうは他の生物との関係からできてきたのだ、ということで、生物と生物との関係、闘争や競争こそが生物の変化の原因だというのが、「最高度の重要な一つの結論」である。

そしてダーウィンは、そういう例をつぎつぎと挙げる。

多くの植物の種子のなかにある栄養の貯蔵は、一見、他の植物と関係をもつものではないように思える。しかし、これらの種子（たとえばいろいろのマメ）をながい草のはえているあいだにまいたとき、それから幼植物が強力に育ってくるのをみると、私は種子にある栄養のおもな用途は、若い芽はえが周囲にさかんな成長をしている他の植物とたたかいながら成長するのをたすけることにあると、想像するのである。

こんなこと考えながら食べていたら、マメがまずくなるね。

分布区域のなかほどにある、一つの植物をみてみよう。なぜそれは、数が二倍になったり四倍になったりしないのであろうか。その植物は他の場所では、そこよりいくらか暑かったり寒かったり、また湿っていたり乾いていたりする土地まで分布しているので、それはよりわずかな大きな暑気や寒冷、湿潤や乾燥に、完全にたえられることが、わかっている。われわれはこの例でもしもわれわれが空想的に植物に個体数の増加の力をあたえようとのぞむなら、競争者にたいする、あるいはそれをえさとする動物にたいする、ある利点をその植物にあたえねばならないということを、明白に知ることができる。地理的分布区域の制約にたいしては、気候に関連する体質の変化がその植物にとっての利点となることは、明白であらう。しかしわれわれは、気候のき

びしさだけでほろぼされるほどおくまで分布している植物や動物はごく少数であると、信ずべき理由がある。北極地方や砂漠のへりのような生活の極限に達するまで、競争はやむことがないであろう。土地は極度に寒くなったり乾いたりするが、そのときも少数の種のあいだでは、あるいは同種の個体間では、いちばんあたたかい、またはいちばん湿った場所をもとめての競争がおこなわれるであろう。

生物の個体数や分布を制限しているのは、ほかの生物である、というのが、ダーウィンの確信であった。ごく少数の種しかいない北極や砂漠でも、その少数の種の間で競争が行なわれる。たった1種しかいなくなれば競争はやむのか。そうではない。同種の個体間での競争が最も激しいとダーウィンは言っていた。結局、競争がなくなるのは、たった1匹になったときである。仙人の世界だね。

それゆえ、また、植物または動物が新しい国で、新しい競争者のあいだにおかれると、気候は以前の郷土とまったくおなじであっても、その生活条件は一般には、本質的に変化することがみられる。もしもそのものの平均個体数を新しい郷土において増加させようとのぞむなら、われわれはそれを、もとの国とするのとはちがった方法で変化させねばならない。なぜならわれわれはそれに、もとの国とはちがった一連の競争者あるいは敵にうちかたせるためのなんらかの利点を、あたえねばならないからである。

動植物が別の地方に移住した場合、気候は同じでも取り巻かれている競争者が違ってくる。新しい場所で新しい競争者と闘わねばならぬ運命なのである。

このように、ある生物にたいして、他の生物にうちかたせるための利点をあたえることを、空想でこころみるのは、よいことである。おそらくそれに成功するにはどうであったらよいかをわれわれが知りうるような例は、一つもないであろう。それはわれわれにたいして、あらゆる生物の相互関係についてわれわれが何も知らないことを、信じさせるであろう。このような確信は、うるものが困難であると同時に、必要である。われわれにできるのは、どの生物も幾何学的の比でふえようとしていることと、各生物は一生のある時期、一年のある季節、各世代、あるいはときどき、生活のために闘争し大きな破壊をこうむらねばならないということ、かたく心にとめておくことだけである。われわれはこの闘争について考えるとき、自然のたたかいは、間断ないものではないこと、恐れは感じられないこと、死は一般に即刻のものであること、そして競争で健康で幸運のものが生きのこり増殖することを、完全に信じることによって、自分をなぐさめることができる。

ダーウィンはけっこう、自分の「闘争学説」のことを気にしている。事実、『種の起原』以後、自然界は牙と爪で血ぬられた世界というイメージが定着した。それはダーウィンの本意ではなかっただろう。ライオンがシマウマを倒すのは、ダーウィン流の生存闘争ではないはずである。足の早いシマウマが逃れ、足のおそいシマウマが捕まる。同時に、すばしこいライオンは成功し、のんびりしたライオンは失敗する。そこにダーウィンの生存競争はある。でも、この一節を読む限り、ダーウィンはそういうことも生存闘争に入れているようにも思える。

最後の一文はただけでない。競争は、「健康で幸運のもの」を生き残らせるのである。これはマルサスに通じる考え方である。

ダーウィンはこの章で、自然に住む生物間にきわめて複雑な関係があり、その関係を通じて生物は生存闘争を行なっていることを説いている。その原動力は、育つよりも多く生む、マルサスの学説である。そして、ほんのわずかでも有利な変異を起こしたものは、この複雑な自然の経済の中でよりよい場所を得て他を圧倒する。不利な変異を起こしたものは消滅せざるを得ない。

しかし、ここではまだ、変異が起こり、それがその生物を有利にする、というだけで、その変異がさらにその方向へ積み重ねられなければ、新しい別の種の誕生ということにはならない。次章では、その機構、自然選択の説明にはいる。話はますます微に入り細を穿ち、訳が分からなくなる。

『日本生物学会誌』バックナンバーあります

ご希望の号数を書いて本部までお知らせください
先着順でお送りします。

ただし、なくなっている号もいくつかありますから
ご希望にそえない場合もあります。

送料はそちらの負担です。

送られてきた封筒にはってある切手を見て
折り返しご送金ください。

(余ってしょうがないのでね)

毛沢東「実践論・矛盾論」を読む(2)

—「実践論」(その2)—

奥野良之助

人間の認識過程が感性的認識から理性的認識へと進むこと、自らの実践で得た認識が直接知識となり、他人の実践から得られた知識が伝えられて間接知識となることを明らかにした毛沢東は、さらにいくつもの具体例を挙げて説明していく。

現実を変革する実践にもとづいてうまれる弁証法的唯物論の認識運動—認識のしだいに深化する運動をあきらかにするために、さらにいくつかの具体的な例をあげよう。

資本主義社会にたいするプロレタリア階級の認識は、その実践の初期—機械の破壊や自然発生的闘争の時期には、まだ感性的認識の段階にとどまっています、資本主義のそれぞれの現象の一面および外部的なつながりを認識したにすぎなかった。当時、かれらは、まだいわゆる「即自的階級」であった。しかし、かれらの実践の第二の時期—意識的、組織的な経済闘争および政治闘争の時期になると、実践によって、また長期にわたる闘争の経験、これらさまざまな経験をマルクスとエンゲルスが科学的な方法で総括し、マルクス主義の理論をつくりだして、プロレタリア階級を教育したことによって、プロレタリア階級は資本主義社会の本質を理解し、社会階級間の搾取関係を理解し、プロレタリア階級の歴史的任務を理解するようになった。この時、かれらは「対自的階級」に変わったのである。

「機械の破壊」というのは、初期資本主義による過酷な労働に耐えかねて、労働者が衝動的に、自分たちが使われている機械を打ち壊した運動のことである。「自然発生的闘争」というのも、労働組合による整然としたストライキではなく、暴発的に闘争が発生してしまうことで、こういう場合にはたいてい負けて、もっとひどい状態となるのが常であった。

「即自的」「対自的」というのは、『岩波小辞典・哲学』によれば、ヘーゲル哲学の根本概念であって、本来は発展の段階を表わす言葉らしい。「即自とは未発展の状態、対自とは発展した状態を現わす」とある。ここでは、しかし、ものごとの内面的なつながりが理解できず、直接自分をこき使う機械に対して怒りを発散させるといった、認識がまだ感性的段階にとどまっている労働者を指して、即自的階級と言っているようである。そして、資本主義社会のさまざまな構造を理解し、理性的段階に達したものが、対自的階級となる。

帝国主義にたいする中国人民の認識もまたこのとおりである。第一段階は、表面的な感性的な認識の段階であり、それは太平天国運動や義和団運動などのばく然とした排外主義的な闘争にあらわれている。第二段階で、はじめて理性的な認識の段階にすすみ、帝国主義内部と外部のさまざまな矛盾を見ぬくとともに、帝国主義が中国の買弁階級および封建階級とむすんで、中国の人民大衆を抑圧し搾取している本質を見ぬいたのであって、このような認識は、1919年の5・4運動前後になってやっとうまれはじめたのである。

ここでは、個人の認識運動の発達に、中国人民全体に押し広げられている。中国の革命の歴史もまた、感性的段階から理性的段階へと進むと、毛沢東は分析している。まあ、中国共産党がマルクス主義を体得し革命の指導を始めた頃、理性的段階に達したということだろう。

次の例は戦争である。私は戦争は大嫌いだ、毛沢東はけっこう好きらしく、よく例に出している。彼の生涯はずっと革命戦争続きだったから、無理もないかも知れない。私だって、あの敗戦の経験がなければ、戦争好きなまま大人になっていたことだろう。いまでも旧帝国海軍の軍艦の名前や性能は、ほとんど覚えているものね。

つぎに戦争について見てみよう。戦争の指導者たちが、もし戦争に経験のない人びとであるならば、はじめの段階ではある具体的な戦争（たとえば、われわれの過去十年にわたる土地革命戦争）の深い指導法則がわからない。はじめの段階では、かれらは身をもって多くの戦いを経験するだけであって、しかもなんととなく負けいくさをやる。しかし、これらの経験（勝ちいくさの経験、とくに負けいくさの経験）によって、戦争全体をつらぬいている内部的なもの、すなわちその具体的な戦争の法則性が理解でき、戦略と戦術がわかるようになり、したがって確信をもって戦争を指導できるようになる。この時に、もし経験のない別の人にかえて戦争を指導させることになると、戦争の正しい法則を会得するまでには、また何回か負けいくさにあわなければ（経験をつまなければ）ならない。

日中戦争、アジア太平洋戦争において、日本の軍部は「とくに負けいくさの経験」にまったく学ばなかった。ちゃんと反省すれば、ミッドウェーとガダルカナルの戦いで、日本はアメリカに勝てないことが分かったはずで、さっさと降伏していれば、沖縄戦もなく、原爆も落とされなかったことになる。

一部の同志が活動の任務を引きうけるのにしりごみするとき、自信がないということばを口にするのをよくきく。どうして自信がないのか。これは、その人がその活動の内容と環境について法則性にかなった理解をしていないからである。つまりこれまでそういう活動に接したことがないか、あるいはあまり接することがなかったのか、そういう活動の法則性については知りようもなかったからである。活動の状況と環境をくわしく分析してやると、その人はわりあい自信がついたように感じて、その活動をやろうという気になる。もしその人がその活動にある期間たずさわって、活動の経験をつんだなら、そしてまた、かれが問題を主観的、一面的、表面的にみるのではなく、状況を虚心に考察する人であるなら、その活動をどのようにすすめるべきかについての結論を自分で引きだすことができ、活動にたいする勇氣も大いに高まるであろう。問題を主観的、一面的、表面的に見る人にかぎって、どこへいっても周囲の状況をかえりみず、ことがらの全体（ことがらの歴史と現状の全体）を見ようとせず、ことがらの本質（ことがらの性質およびこのことがらとほかのことがらとの内部的なつながり）にはふれようもしないで、ひとりよがりなさしずしはじめる。こういう人間はつまずかないはずはない。

「活動」を「研究」に置き換えると、よく分かるのではないだろうか。もっとも、「研究の状況と環境をくわしく分析して」くれる指導教官はまずいない。たいてい教官自身が「問題を主観的、一面的、表面的」にしか見ていないからである。「周囲の状況をかえりみず、ことがらの全体を見ようとせず、ことがらの本質にはふれようもしないで、ひとりよがりなさしずしはじめる」教官にはこと欠かないようだが。「こういう人間」が「つまずかない」あるいはつまずいているのに気がつかないのが、大学というところの困った点である。

以上のことからわかるように、認識の過程は、第一歩が外界のことがらに

ふれはじめることで、これが感覚の段階である。第二步が感覚された材料を総合して、それを整理し改造することで、これが概念、判断および推理の段階である。感覚された材料が十分豊富で（断片的な不完全なものでなく）、実際にあって（錯覚ではなくて）いなければ、それらの材料にもとづいて正しい概念と論理をつくりだすことはできない。

毛沢東は、再び認識過程を要約する。しかし、それで終わらないのが、毛沢東のしつこいところである。

ここでとくに指摘しておかなければならない重要な点が二つある。第一の点は、前にものべたが、ここでくりかえしていえば、つまり理性的認識は、感性的認識に依存するという問題である。もし、理性的認識が感性的認識からでなくてもえられると考えるなら、その人は観念論者である。哲学史上には「合理論」といわれる学派があって、理性の实在性だけをみとめて、経験の实在性をみとめず、理性だけが信頼できて、感性的な経験は信頼できないと考えているが、この一派のあやまりは、事実を転倒しているところにある。理性的なものが信頼できるのは、まさにそれが感性を源にしているからであって、そうでなければ、理性的なものは源のないながれ、根のない木となり、ただ主観的にうみだされた、信頼できないものとなる。認識過程の順序からいえば、感性的経験がさいしょのものである。われわれが認識過程における社会的実践の意義を強調するのは、社会的実践だけが、人間に認識を発生させはじめ、客観的外界から感性的経験をえさせはじめることができるからである。目をとじ耳をふさいで、客観的外界とまったく絶縁している人には、認識などありえない。認識は経験にはじまる――これが認識論の唯物論である。

ここで毛沢東は、近代の初めごろ（17～18世紀）に出てきた、「合理論」と「経験論」（次節参照）の両方を批判する。

合理論は合理主義のことで、山崎正一・市川浩編の『現代哲学辞典』（講談社現代新書）によると、「一般に理性の見地を重んじ、思想・生活の一切を理性的思惟によって規整しようとする態度をいう」とある。感性的知覚は受動的なものではなく、人間の意識が能動的に働きかけなければ知覚できない。そこで人間の認識は、「個別的・偶然的なものを排し、一切が普遍的法則の論理的必然によって支配されている」ことになる。おわかりかね。実は書いている私にもよくわからない。

これを毛沢東は、「理性の实在性だけをみとめて、経験の实在性をみとめず、理性だけが信頼できて、感性的な経験は信頼できないと考えている」と表現する。毛沢東は、経験（実践）による感性的認識を基本におくから、これには不満なのだろう。

第二の点は、認識は深化させていくべきであり、認識の感性的段階は理性的段階に発展させていくべきである――これが認識論の弁証法である。認識は低い感性的段階にとどまってもよいと考え、感性的認識だけが信頼できるもので、理性的認識は信頼できないものだとするなら、それは歴史上の「経験論」のあやまりをくりかえすことになる。この理論のあやまりは、感性的材料はもちろん客観的外界の一部の真实性を反映したものであるが（わたしはここでは、経験をいわゆる内省的体験としてしか考えない観念論的经验論についてはのべない）、それらは、一面的な表面的なものにすぎず、このような反映は不完全で、事物の本質を反映したものではない、ということを知らない点にある。

合理論を斬って捨てた毛沢東は、返す刀で「経験論」も斬って捨てる。経験論はイギリスのロックが開祖として有名だが、同じ辞典にはこうある。「経験論とは、知識の源泉が理性よりも経験にあると主張する哲学上の立場を指し、この点で理性こそが知識の根源だとする合理論と対比される」

経験論が毛沢東のいう感性的段階にとどまっていた、「一面的な表面的なもの」であり、「反映が不完全で、事物の本質を反映」していないということもないと思うが。

中世は神様が何でも考えてくれた時代だから、人間はその言う通りに従って考えなくてもよかった。近代になって、この神の支配から人間は脱出しようとし始める。そのとき、人間の理性に重きをおくか、経験に重きをおくかで、「合理論」と「経験論」に分かれる。だからいずれも、神から人間が独立するために必要なものであったことは確かである。

毛沢東は、しかし、これでは不十分だとして、唯物弁証法的な認識論を提示したわけである。「認識は経験にはじまる」として合理論を否定し、「認識の感性的段階は理性的段階に発展させていくべきである」として経験論を否定する。

これは、後に出てくるが、実践と理論の関係に関係している。実践（経験）と理論（理性）の関係をどのように考えるか、ということである。

完全に事物の全体を反映し、事物の内部的法則性を反映するには、感覚された豊富な材料に、思考のはたらきをつうじて、滓（かす）をすてて粹（すい）をとり、偽をすてて真をのこし、これからあれへ、表面から内面へという改造と製作の作業をくわえて、概念および理論の体系をつくりあげなければならぬし、感性的認識から理性的認識へ躍進しなければならない。改造されたこのような認識は、より空虚な、より信頼できない認識になるのではなく、反対に、もしそれが認識過程で、実践という基礎にもとづいて科学的に改造されたものでありさえすれば、まさにレーニンがいつているように、より深く、より正しく、より完全に客観的事物を反映したものである。俗流の事務主義者はそうではない。かれらは経験を尊重するが理論を軽視するので、客観的過程の全体をみわたすことができず、明確な方針をもたず、遠大な見通しがなく、ちょっとした成功やわずかばかりの見識で得意になる。このような人間が革命を指導したなら、革命は壁にうちあたるところまで引きずられていくことになる。

「俗流の事務主義者」という表現はおもしろいね。日本のお役所は「前例」にこだわるが、前例というのは前の人の経験であり、それにしがみつくと、厚生省の官僚や、堺市の教育委員会みたいなことになる。0157の中毒事件で堺市の教育委員会は、現場の人の給食献立変更要求を、「すでに決めたことだから」と拒否したという。

理性的認識は感性的認識に依存するし、感性的認識は理性的認識にまで発展させるべきである。これが弁証法的唯物論の認識論である。哲学における「合理論」と「経験論」は、いずれも認識の歴史的性質や弁証法的性質を理解することができず、それぞれ一面の真理をもってはいるが（これは唯物的な合理論と経験論についていうのであって、観念的な合理論と経験論についていうのではない）、認識論の全体からいえば、どちらもあやまりである。感性から理性にすすむ弁証法的唯物論の認識運動は、小さな認識過程（たとえばある事物、あるいはある活動についての認識）においてもそのとおりであり、大きな認識過程（たとえばある社会、あるいはある革命についての認識）においてもそのとおりである。

私たちはいろいろ研究している。そのとき、さまざまな実験を繰り返しているが、なか

なか「理性的認識」、つまりことの「本質」にまで到達しない。これが「経験論」である。一方、定説なるものがある。すると、その定説に合わせて実験を行なう。結果がうまく合わない、合うように実験をやり直す。そして合えば安心する。これが「合理論」である。教官が学生にやらせる研究はだいたい合理論的である。だから、思うような結果が出ないと教官は怒る。合理論より経験論のほうがまだましだね。

毛沢東の議論はまだまだ続く。

しかし、認識運動はここで終わるのではない。弁証法的唯物論の認識運動を、もし理性的認識のところまでとどめるならば、まだ問題の半分にふれたにすぎない。しかも、マルクス主義の哲学からいえば、それはあまり重要だとはいえない半分にふれたにすぎない。しかも、マルクス主義の哲学が非常に重要だと考えている問題は、客観世界の法則性を理解することによって、世界を説明できるという点にあるのではなく、この客観的法則性を理解することによって、能動的に世界を改造する点にある。マルクス主義からみれば、理論は重要であり、その重要性は「革命の理論がなければ、革命の運動もありえない」というレーニンのことばに十分あらわされている。しかし、マルクス主義が理論を重視するのは、まさにそれが行動を指導できるからであり、またその点だけからである。たとえ、正しい理論があっても、ただそれについておしゃべりするだけで、たな上げしてしまって、実行しないならば、その理論がどんなによくても、なんの意義もない。認識は実践にはじまり、実践をつうじて理論的認識にたつてから、ふたたび実践にもどらなければならない。認識の能動的作用は、たんに感性的認識から理性的認識への能動的飛躍にあらわれるだけではなく、もっと重要なのは、理性的認識から革命の実践へという飛躍にもあらわれなければならないことである。世界の法則性についての認識をつかんだならば、それをふたたび世界を改造する実践にもちかえる、つまりふたたび生産の実践、革命的な階級闘争と民族闘争の実践、および科学実験の実践に応用しなければならない。これが理論を検証し、理論を発展させる過程であり、全認識過程の継続である。

ギリシャ以来の哲学は、宇宙や世界や人間の精神がどのようなものであるかを「説明」することであった。神様が生物を創った、というのも一つの説明であり、自然選択が生物を作ったというのも一つの説明である。しかし、マルクス主義者はそれでは満足しない。その説明・理論をまた実践して、実際に世界を変えようとする。そして、それこそがその理論、つまり自分の得た理性的認識が正しいかどうかを検証する唯一の方法である。

理論的なものが客観的真理性に合致するかどうかという問題は、まえにのべた感性から理性への認識運動のなかでは、まだ完全には解決されていないし、また完全に解決できるものでもない。この問題を完全に解決するには、理性的認識をふたたび社会的実践のなかにもちかえり、理論を実践に応用して、それが予想した目的を達成できるかどうかを見るほかはない。多くの自然科学の理論が真理だといわれるのは、自然科学者たちがそれらの学説をつくりだしたときだけでなく、さらにその後の科学的実践によってそれが実証されたときである。マルクス・レーニン主義が真理だといわれるのも、やはりマルクス、エンゲルス、レーニン、スターリンなどが、これらの学説を科学的につくりあげたときだけでなく、さらにその後の革命的な階級闘争と民族闘争の実践によってそれが実証されたときである。弁証法的唯物論が普遍的真理であるのは、いかなる人が実践しても、その範囲からでることができないからである。人類の認識の歴史は、つぎのことをわれわれに教えている。す

なわち多くの理論は真理性において不完全なものであり、その不完全さは実践の検証をつうじてただされること、多くの理論はあやまっております、そのあやまりは実践の検証をつうじてただされることである。実践は真理の基準であるとか、「生活、実践の観点は認識論の第一の、そして基本的な観点でなければならない」とかいはれる理由はここにある。スターリンがつぎのようにいっているのは正しい。「理論は、革命の実践と結びつかなければ対象のない理論となる。同様に実践は、革命の理論を指針としなければ、盲目的な実践となる」

自分の得た理性的認識をもう一度実践してみて、うまくいったときはいいが、たいいていはうまくいかない。そのときにはどうするか。

ここまでくると、認識運動は完成したといえるであろうか。完成もしたし、まだ完成してもいないというのがわれわれの答えである。社会の人びとが、ある発展段階におけるある客観的過程を変革する実践（それが、ある自然界の過程を変革する実践であろうと、ある社会の過程を変革する実践であろうと）に身を投じて、客観的過程の反映と主観的能動性の作用によって人びとの認識を感性的なものから理性的なものへと推移させ、その客観的過程の法則性にほぼ照応する思想、理論、計画あるいは成案をつくりあげ、さらに、この思想、理論、計画あるいは成案をそのおなじ客観的過程の実践に応用してみて、もし予想した目的を実現することができたならば、つまりあらかじめもっていた思想、理論、計画、成案を、そのおなじ過程の実践のなかで事実に変えるか、あるいはだいたいにおいて事実に変えるならば、この具体的な過程についての認識運動は完成したことになる。たとえば、自然を変革する過程では、ある工事計画が実現され、ある科学上の仮説が実証され、ある器物がつくりあげられ、ある農作物がとりいれられたこと、また社会を変革する過程では、あるストライキが勝利し、ある戦争が勝利し、ある教育計画が実現したことは、いずれも予想した目的を実現したものと見える。しかし、一般的にいて、自然を変革する実践においても、社会を変革する実践においても、人びとがあらかじめもっていた思想、理論、計画、成案が、なんの変更もなしに実現されることはきわめてすくない。これは、現実の変革にたずさわる人びとが、たえず多くの制約を受けていること、たんに科学的条件および技術的条件の制約をたえず受けているだけでなく、客観的過程の発展とそのあらわれる度合いの制約（客観的過程の側面および本質がまだ十分に露呈していない）をも受けていることによるのである。このような状況のもとでは、まえもって予想できなかった事情を実践のなかで見いだしたことによって、思想、理論、計画、成案が部分的に改められることがよくあるし、全面的に改められることもある。つまり、あらかじめもっていた思想、理論、計画、成案が部分的に、あるいは全面的に実際にあわなかったり、部分的にあるいは全面的にあやまっていたりすることは、どちらもあることである。多くのばあい、何回も失敗をくりかえしてはじめて、あやまった認識を改めることができ、客観的過程の法則性に合致させることができ、したがって主観的なものを客観的なものに変えることができる。つまり、実践のなかで予想した結果がえられるのである。しかし、いずれにしても、ここまでくると、ある発展段階におけるある客観的過程についての人びとの認識運動は、完成したといえる。

ほんのちょっとしたことを研究する場合でも、調べてみたらたいいてい予測は外れる。そ

のとき、自然が間違っていると思うのが主観主義である。自然＝客観世界はそれが持っている法則性によって動いているのだから、その法則性を正確につかまなかつたら予測は外れることになっている。社会も個人にとっては客観世界であり、法則性を持つ。大学では教授が絶対権限を持つ、というのが、大学における客観的法則である。これを見誤ると、こちらが放り出される。といって、おとなしく従っているだけでは、いつまでたっても大学は変わらない。そこで、放り出されない範囲でいやがらせをする。かのF女史は、「私子供のときに、『人の嫌がることを進んでしよう』と教えられたの」と称して、60近くあった今も実行している。まあ、そのくらいでは大学は変わらないけどね。

しかし、過程の推移という点からいえば、人びとの認識運動は完成していないのである。どのような過程も、それが自然界のものであろうと、社会のものであろうと、すべて内部の矛盾と闘争によって、さきへさきへと推移し発展するものであって、人びとの認識運動も、またそれにつれて推移し発展すべきである。社会運動についていえば、革命の真の指導者は、自分の思想、理論、計画、成案にあやまりがあつたばあいには、前にのべたように、それを改めることに上手でなければならぬばかりでなく、ある客観的過程が一つの発展段階から他の発展段階に推移、転化したときには、自分をはじめ革命に参加しているすべての人びとを主観的認識のうえでも、それにつれて推移、転化させることに上手でなければならない。すなわち新しい状況の変化に適応するように、新しい革命の任務と新しい活動の成案を提起しなければならない。革命の時期の情勢の変化はきわめて急速である。もし革命党員の認識がそれに応じて急速に変化することができなければ、革命を勝利にみちびくことはできない。

ここで毛沢東は、さらにもう一つの問題を出す。それは、いかに自分の感性的認識が正しく、そして間違いなくそれを理性的認識に高めたとしても、時間が経つうちに、相手のほうが変わっていくというのである。弁証法的唯物論では、自然界も人間界も、絶えず発展していると考えるのだから、思想もそれについていかなければならない。大学における教授の絶対権限も最近、少々怪しくなってきた。教授会による自治が否定され、学長の権限が強まり、最終的には文部省が支配しようとしてきている。こうなると、逆らうやり方もまた考えなければならない。あと8カ月では無理だけど。

しかし、思想が実際より立ちおくれることはよくある。これは人間の認識が多くの社会的条件によって制約されているからである。われわれは革命陣営内の頑迷分子に反対する。かれらの思想は変化した客観的状况にしたがつて前進することができず、歴史のうえでは右翼日和見主義としてあらわれる。これらの人びとには矛盾の闘争がすでに客観的過程を前へおしすすめたことが見ぬけず、かれらの認識は、あいかわらずふるい段階に立ちどまっているのである。すべての頑迷派の思想はこのような特徴をもっている。かれらの思想は社会的実践から遊離しており、かれらは社会という車の前にたつて、その導き手をつとめることができず、ただ車のうしろについて、車がはやくすすみすぎると愚痴をこぼし、車をうしろにひっぱって、逆もどりさせようとするしか知らない。

右翼日和見主義とは懐かしい名前である。その反対が次節に出てくる左翼冒険主義である。私の学生の頃は、自治会でこんな言葉が飛び交っていた。何か運動をしようというときには、必ずといっていいほど、この二つの立場が出てきて、激論になる。毛沢東によれば、実際の過程の変化についていけないのが右翼日和見主義で、実際の過程より行き過ぎ

ているのが左翼冒険主義である。いずれにしても、現状を正確に見極めることはむずかしい。

われわれはまた「左」翼空論主義にも反対する。かれらの思想は客観的過程の一定の発展段階をとびこえており、かれらのうちのあるものは幻想を真理だとみなし、またあるものは将来にしか実現の可能性のない理想を、いまむりやりに実現しようとし、当面の大多数の人びとの実践から遊離し、当面の現実性から遊離して、行動のうえでは冒険主義としてあらわれる。

観念論と機械的唯物論、日和見主義と冒険主義は、いずれも主観と客観との分裂、認識と実践との分離を特徴としている。科学的な社会的実践を特徴とするマルクス・レーニン主義の認識論は、これらのあやまった思想に断固として反対しないではおれない。マルクス主義者は、宇宙の絶対的な、総体的な発展過程のなかで、それぞれの具体的な過程の発展はすべて相対的なものであるから、絶対的真理の大きな流れのなかでは、それぞれ一定の発展段階にある具体的な過程についての人びとの認識には相対的真理性しかないと考える。無数の相対的真理の総和が絶対的真理である。客観的過程の発展は矛盾と闘争にみちた発展であり、人間の認識運動の発展もまた矛盾と闘争にみちた発展である。客観的世界のあらゆる弁証法的な運動は、おそかれはやかれみな人間の認識に反映されうるものである。社会的実践における発生、発展、消滅の過程は無限につづき、人間の認識の発生、発展、消滅の過程もまた無限につづく。一定の思想、理論、計画、成案にもとづいて、客観的現実の変革にとりくむ実践が、一回一回と前進すれば、客観的現実についての人びとの認識もそれにともなつて、一回一回と深化していく。客観的現実世界の変化する運動は、永遠に完結することがなく、実践のなかでの真理にたいする人間の認識も永遠に完結することがない。マルクス・レーニン主義は、真理に終止符をうつものではなく、実践のなかでたえず真理を認識する道をきりひらいていくのである。われわれの結論は、主観と客観、理論と実践、知と行との具体的な歴史的な統一であり、具体的な歴史から遊離した、あらゆる「左」の、あるいは右のあやまった思想に反対することである。

客観世界は絶えず変化する。それに応じて人間の認識も臨機応変、柔軟に考えていなければならない。恒久普遍の絶対的真理などというものはなく、あるのはそのつど得られる相対的真理だけである。客観世界も人間の考えもなぜ変化するかといえば、すべてのものに矛盾が存在するからで、その矛盾について議論したのが、次の『矛盾論』である。

社会がいまのような時代にまで発展してくると、世界を正しく認識し、改造する責務は、すでに歴史的にプロレタリア階級とその政党の肩にかかっている。このような、科学的認識にもとづいて定められた世界改造の実践過程は、世界においても、中国においても、すでに一つの歴史的な時期——有史いらいかつてなかった重大な時期にきている。それは、世界と中国の暗黒面を全面的にくつがえして、これまでになかったような光明の世界にかえることである。プロレタリア階級と革命的人民の世界改造の闘争には、つぎのような任務の実現がふくまれている。すなわち、客観世界を改造し、また自己の主観的世界をも改造する——自己の認識能力を改造し、主観的世界と客観的世界との関係を改造することである。地球上の一部では、すでにこのような改造がおこなわれている。それがソ連である。ソ連の人民は、いまでもこのような改造の過程をおしすすめている。中国の人民も世界の人民も、すべてこのような改造の過程をいま経過しているか、あるいは将来経過するであら

う。改造される客観世界というもののなかには、改造に反対するあらゆる人ひとがふくまれており、かれらが改造されるには、強制の段階をへなければならず、そののちにはじめて自覚的段階にすすむことができるのである。全人類がすべて自覚的に自己を改造し、世界を改造するときがくれば、それは全世界の共産主義時代である。

改造されたはずのソ連は、また逆の方向に「改造」されてしまった。中国はなんとか踏み止まっているが、「改造」は進みつつある。毛沢東にいわせれば、これもまた「弁証法的発展」ということになるのだろう。「客観世界を改造し、また自己の主観的世界をも改造する」とあるが、より難しいのは「自己の主観的世界の改造」であるらしい。社会主義革命が成功したからといって、聖人君子が増えるわけではないからである。権力を握ると、人間はたいてい腐敗墮落してしまう。教授に昇格した助教授を見るとわかるだろう。もちろん例外はあるが。教授のようなささやかな権力ですらこれだから、一国の権力を握ればどうなるか。無理もないことかも知れない。

実践をつうじて真理を発見し、さらに実践をつうじて真理を実証し、真理を発展させる。感性的認識から能動的に理性的認識に発展し、さらに理性的認識によって能動的に革命的实践を指導し、主観的世界と客観的世界を改造する。実践、認識、再実践、再認識というこの形態が循環往復して無限にくりかえされ、実践と認識の内容は一循環ごとに、より一段と高い段階にすすんでいく。これが弁証法的唯物論の認識論の全体であり、これが弁証法的唯物論の知と行の統一観である。

「知と行の統一」というのは、中国で昔から言われている「知行一致」のことである。知＝考えと、行＝行動とが一致する。これこそ人間の理想であって、そういう人を「君子」という。そういう人は滅多にいないで、口では立派なことを言いながらやっつては全然違うという人が多い。もっとも、口で言うことと本当に考えていることはたいてい違う。だから、そういう人は「言行不一致」だが「知行不一致」ではない。むしろ「知行一致」である。自然保護を口やかましく説きながら、車にのって走り回っている生態学者のようなものである。彼はきつと、自然保護など考えていないに違いない。

さて、これが毛沢東の「認識論」である。革命の賛成しない人でも、参考になる点があるのではないかと思う。スーパーのダイエーの社長中内功は、この『実践論』と、次の『矛盾論』を応用して金儲けしたと言われている。金儲けであろうが出世であろうが、成功するためには客観世界の法則を理解して、それに合わせて行動しなければ成功するはずがない。私の父親は大阪の商売人であるが、学歴は小学校、ほとんど本は読まなかったが、その言うこと為すこと、実に弁証法的であった。

もっとも、この『実践論』は、実践するときの態度を説いたもので、これだけでは不十分である。感覚と印象をたくさん集めれば、「突然の飛躍」が起こって本質がわかる、と毛沢東は書いている。しかし、そう簡単に突然の飛躍が起こるわけではなく、起こらなければ何もできない。

突然の飛躍を起こすにはどうすればいいか。それが『矛盾論』に書いてある。すべてのものごとには矛盾が含まれており、その矛盾を分析することで本質を理解できるのである。

では次号から、『矛盾論』に取りかかろう。

【編集者への手紙】

日本生物学会誌が出る度に、読后感想を書き送ってくださる会員がおられます。須磨水族館時代の会長の友人で、本誌35号に投稿されている小野喜三郎氏とともに、本会の最長老会員の一人、安藤保二氏です。貝類の分類の大家でもある同氏の手紙をいくつかご紹介いたします。（第7編集局長）

《40・41号に対して》（1996年3月11日付）

春めいて参りまして 何となく嬉しい昨今でございます。

奥野様には ますます楽しいお話 お書き下さいまして 嬉しく存じます。40・41号ありがたく拜受。怪しげな目をクツクケクツクケ 楽しませていただきました。40・41とはモーツアルトの最大傑作交響楽の番号で 今までも面白かったのですが 特に集大成の感が致しました。（いささかキザな言いよう お許し下さい） 長生きするものです。近頃社会党（何とかに変わったようですが）エライ変わりようで、護憲の神様「オタカサン」も怪しくなりました。

「戦争経験」 「朕オモウニ」の申し子のような私です。教育的戦争加害者の片割れです。ただ教育的意図をもって「高等師範学校」に入ったのではなく、学資が安く、好きなことをやらせてくれるらしい、当時有名(?)な先生が居られる。（丘浅次郎先生・岡田弥一郎先生・稻荷山資生先生・・・） 尤もそれは幻影であることを知りました。雑誌「子供の科学」に出る先生と言うだけのことでした。当時不況で 我が家は火の車でした。（昭和10年頃）動物学などを旧制高校-帝国大学と行けるのは 先般（12月30日）死去された大山桂氏くらいのお家柄の方でした。

卒業して 仙台へ赴任しても 生徒をよく怒りつけました。そうすることが生徒の為に良いと思ったのです。新任の赤チャン先生を校長さんはそう鍛えました。その代わり生徒とはよく遊びました。日曜日には下宿のオバサンに焼き飯（ヤチメス=タドン位の握り飯を焼いて味噌をつけ紫蘇ツパで包む）、仙台の山をメチャメチャに歩いたものです。でも生徒を良く叱りました。叩きもしました。そのため、呼んで下さるのですが仙台へは よう行きません。恨んでいるでしょう。謝って済むことはありません。私の悪夢です。

兵隊は加古川野口の陸軍高射砲第三連隊。打たれるやら けっ飛ばされるやら。内務班では「セミセミ」「自転車公用」「野崎参り」「雀焼き」「鷺の谷渡り」等々一通り致しました。その内に夜盲症にかかり、傷病兵=在郷軍人兵役免除。タスカリました。中国（支那）へ補充されて行ったなら78才までは無理でしたでしょう。

「国民皆兵」 とても 今の日本で考えられません。ただ 今度の震災で思ったのですが 「ボランティア」という言葉、随分都合よく使われました。話は変わりますが 先日の新聞によりますと、淡路島で「世界一の化石博物館」を作る計画があるそうです。標本集めやら設立はボランティアでやるそうです。誰か無責任な人が淡路島産の奇形アンモンガイを世界一とケシかけたのと違うでしょうか？ 私、在職中 心ならずも原口市長お声かけりの 神戸市少年団のお供をよくしました。いわゆる「火焚きママ炊き」と言う奴で

す。あれをもっと合理化して全国組織を作り、高校あたりの必須科目としたらどうかとポケタ頭で考える昨今です。団体行動・野外生活（これは少々無理ですが、武器の取り扱い）位はどうでしょうか。

あの残酷な軍隊生活でなく、もう少し明るい訓練する場があればと思います。随分勝手なことを言ってヒマを潰させて頂きました。

有り難うございました。ご自愛の程を。

《43号に対して》（1996年6月6日付）

暑からず寒からず 良い季節になりました。ますます御健勝でご研鑽の程 お喜び申し上げます。

『日本生物学会誌』43号 お送り頂きありがたく存じます。ご文中に 生きてゆくのに必要なものは「勇気と希望とSome money」とありましたが、そのうち どれもありません。つまり毎日「生きてゆくのに 不必要な暮らし」をしているわけです。

「目」のお話、目の悪い私にとって ドキドキする お話です。目と脳と よく くっついていては、目が見えなくなるとよく感じます。見えないだけでなく 頭の働きも悪くなりました。

人間の目と タコの目。起源が違うのに 同じに働くのは 不思議です。ニンゲンは万物の豊長とと思っていましたが、望遠鏡を搭載した目があるとか、人の目も改良したいものです。キツネザル・メガネザルの目を見ると近頃のアイドルさんに 似ています。

ニュージーランドの ムカシトカゲ、一度ギュッと 握って見たいものです。誰の思いも一緒です。先般テレビで 見せてもらって感激しました。テレビはありがたいものです。昔 ニューヨーク動物園の案内書を 神田の古書店で見つけまして その中にムカシトカゲが 載っているのを見て その夜ニューヨークへ行った夢を見ました。60年前の話です。カモノハシは東京の動物園に来ているらしいです。もしも須磨水族園にでも来たら 這ってでも行きます。・・・ムリ

大学の成績の お話。身につまされました。2年後輩のひとが助教授でいまして、「成績どうしましょう？」と相談されて 困ったこと、顔も知らない先生の講義を人に名刺を事ずけて単位を貰った事、一回も授業に出ないでテストだけ受けて英語の単位を貰った事、とうとう。昭和27年卒（旧制最後から2年）は酷いものでした。2月に盲腸炎の手術をコジラせて、卒論報告も卒業式もなしで卒業。エエかげんなものです。もっとも 同級生私も含めて2人。

近頃の新新聞・テレビに学校のことが出ていますが、口クナ事ありません。殴った先生・殴られた先生。校門に挟まれて死んだ生徒。挟んで殺した先生。死んだ子供に悪いですがマンガの世界。遅刻しないようにと「指導？」する。この頃の学校には指導目標がありません。自由・差別なし・平和・イジメなし・・・。校門で果敢な努力？をする教師・職員室で冷静に批判する教師・批判もしないで時計を眺めている教師・新聞の株式欄に食い入るように目を走らせている教師。みんな悲しい先生です。バカにならんとやれませんか。

ヒマで駒っけていまして 詰まらん事書き 申し訳ございません。視力なし、頭なし。少

しの間でも 慰められました事厚く 御礼申し上げます。

気候不順の折（頭書の御挨拶と矛盾）せっかくご自愛の程 お祈り申し上げます。有り難うございました。

7局長：昔でも、大学の単位って、いい加減なものだったのですね。

会 長：この人は旧制大学や。旧制大学の単位はもともといい加減なのや。

7局長：ほんとですか。

会 長：旧制の学生はもう大人でなあ。

7局長：わかりました。新制の学生は子供なんでしょう。

会 長：そうや。子供はしっかり管理して、しつけないといかんからな。

7局長：ずいぶんしつけられましたよ。

会 長：君なんか、卒業してからも、まだ単位取りに来てるものなあ。

7局長：就職してから、単位取りに来てる奴もいますよ。

会 長：ああ、「どういうわけか会長室に居座っている他学科の学生」か。この間も来たたよ、遠路はるばるたった一つの講義受けに。

7局長：勉強が好きなんですよ、ほくたちの仲間は。それにしても、2年後輩の人が助教授でいたら、ややこしいですね。ほくの2年後輩といたら、ああ、あいつらが。

会 長：助教授のほうがやりにくいと思うよ、2年先輩が学生でいたりしたら。

7局長：そうでしょうね。成績の相談する気持、分かりますよ。

会 長：戦争直後は、軍隊帰りの連中がたくさん大学へ来たからなあ。年齢と学年が無茶苦茶になって。

7局長：会長の学生時代もそうですか。

会 長：おれは新制の2回生やから、それほどひどくはなかった。でも、旧制の最後の連中がまだ残っていて、その中には、海軍兵学校崩れやら、予科連上がりやら、いろいろいたで。

7局長：ちょっと想像がつきませんね。

会 長：おまけにみんな貧乏で、仕送りをもらうどころか、家に仕送りしてた奴もいた。

7局長：わかりましたよ。ほくたちはみんな裕福で、すみません。

会 長：謝られても困るんやけどなあ。

《45号に対して》（1996年7月24日付）

『日本生物学会誌』45号 お送り頂きありがたく存じます。

まず ターウィンの『種の起原』チイサイ(?)時は どうして種子が出来るのかということが書いてあるのかと思っていました。長ずるに及んで(第一次学生時代)色気つきまして『種の起原』位読んで置かないと 生物学(当時は博物学)を学んだとは言えないと、ケナゲなことを考えました。そこで 神田神保町に出掛けまして 無謀にも原書「Origin of Species」なるものを購入。当時神保町の夜店には幾らでも出ていました。またついでにウォールズの「Malay Archipelago」も入手。ここで一丁 友人に「Origin

of Species」 「Malay Archipelago」を読んだかとイバッテやろうと思いました。所がドッコイ 第1ページからニツチもサツチも動きが取れない。ウォールスの方はそうでもないのですが ダーウィンの方はいけません。そこで方向転換しましてウォールスに精をだしまして 若干出来ましたところで 雑誌会でお目にかかる高嶋春雄氏に相談しましたところ「無理せんでも訳本が出ている」とのすげないお返事。ダーウィンも出ているのご託宣。そこでまた神保町書店(当時の私には 東京と言え 上野の動物園・科学博物館・神保町だけでした)。そこで見つけたのは南洋協会発行の『馬來諸島(群島?)』・大杉栄訳『種の起源』 ソコデ両書を嗜り出しましたが、いっこうに興味を沸かす。アワレ大望も一朝の夢と化しました次第。その後 教師となりましたが 「博物」とは動物植物生理衛生地質鉱物農業の多岐に亘り、とても『種の起源』に拘っても居れず。精々 どなたかの(駒井卓先生か 小泉丹先生か 八杉龍一先生あたりの)要約ないし批判を チョイ読みして 解ったような顔をし「生存競争・適者生存」などとゴマカして来ました。

今回 奥野様のお話を読みまして(まだ全部読んでいませんが) 色々と感じる所がございます。デンドムシの分布・分類 百家争鳴も この辺の考え方がしっかり出来ないから 何時までたってもサルのケツ笑い。ある人が「〇〇の種の定義について」と何回も研究発表。これでは エンドレス学派だと誰かが悪口。それも良いでしょう。

沖縄のことも困ったことです。私の知っている人に関して言いますと、沖縄人と日本人(ヤマトンチュ)とはとても共存出来ないようです。どうなるのでしょうか。明日をも知れぬ老人には 気になるだけ。

菊池貝類博物館主菊池典男先生に「この博物館将来どうするの?」と伺うと「君 なんとかしてくれるのかい?」で、私「どないも ようせん」と、彼「ホナ ほっとけ」ワタクシ「・・・」 言う言葉なし。老人は消え去るだけ。

沖縄どうなるのでしょうか。とてもこのままで行けそうでないのでしょうか。

クソ書さの折柄 老人のウワゴトを記し 貴重なお時間に侵入し申し訳ありません。見えない目でポチポチ拝読し 「修士」になりたく存じます。

ご自愛の程 お願い申し上げます。

ありがとうございました。

7局長:あの「『種の起源』を読む」を、まじめに読んでいる人がいたとは思わなかった。

会 長:ほくらの世代には『種の起源』に思い入れがあるのや。君らにはなさそうやけど。

7局長:どんな「思い入れ」ですか?

会 長:そうまともに聞かれても困るんやけどな。『種の起源』には「学問」がいっぱい詰まっているような気がしてな。

7局長:「学問」ですか。「研究」じゃないんですね。

会 長:もちろんダーウィンは研究もいっぱいしてるけどな。それを学問にまでしたところに、ダーウィンの偉さがあるのや。

7局長:会長のヒキガエルの研究も、『金沢城のヒキガエル』で学問になったわけですね。

会 長:あれは学問ではない。まあ言うたら、「学問壊し」やな。

7局長:ウフツ。

原稿大募集！

日本生物学会誌 最終号

ついに、光輝ある日本生物学会も消滅しそうです。そこで記念に、日本生物学会誌・最終号を出そうと思います。

最終号とはいえ、やはり特に目的があるわけでもありませんが、「この際に全会員が何か書くように」と、会長より命令が発せられたのです。生物学会に入ったばかりに、人生を誤ってしまった人も、あるいはいるかも知れません。もしそんな人がいたら、「何か一言ずつ、会長に恨みを述べて（40号編集後言）」も結構です。

各会員、400字詰め原稿用紙一枚以上、10月31日を締め切りとします。もっと長くても、もちろんかまいません。生物科223号室まで、届けるか送って下さい。発行は1997年1月の予定。

なお、原稿が来ない場合には、その会員名の原稿がいずれからともなく現れて、知らない内に最終号に載ってしまうかも知れないとのことです。

[文責：第7編集局長]

日本生物学会誌 第47号
編集・発行 日本生物学会
金沢市角間町
金沢大学理学部生物学教室
223号室
編集無責任者 奥野良之助
振替 金沢 0-40763 日本生物学会
許可無断転載